

# 第6期幸区地域福祉計画（素案）

令和3（2021）年度～令和5（2023）年度

## 特記事項

本計画（素案）は、令和2年11月初旬時点の内容のものであり、令和3年3月の策定（改定）に向けて、川崎市社会福祉審議会地域福祉専門分科会やパブリックコメント、庁内協議等の意見を踏まえ、一部内容や表現が変更となる場合があります。

幸区



## 目 次

<b>地域福祉計画</b> .....	<b>1</b>
<b>Chapter1 わがまちを知る</b> .....	<b>4</b>
1 幸区のプロフィール .....	5
歴史で見る幸区のまち .....	7
2 統計データから見る幸区 .....	9
人口 .....	9
高齢者の暮らし .....	11
子ども・子育て世代の暮らし .....	13
地域福祉に関する統計 .....	15
3 幸区をもっと細かく見てみる（地区の概況） .....	17
南河原地区 .....	19
御幸東地区 .....	20
河原町地区 .....	21
御幸西地区 .....	22
日吉第1地区 .....	23
日吉第2地区 .....	24
日吉第3地区 .....	25
<b>Chapter 2 地域の福祉を調べる</b> .....	<b>26</b>
1 第5回川崎市地域福祉実態調査結果 .....	27
地域のこと .....	27
地域で活動に参加すること .....	31
いつまでも安心して暮らすために .....	33
人生の最終段階を考える .....	35
地域福祉の推進に向けて .....	36
2 第5期幸区地域福祉計画を振り返る .....	37
3 地域包括ケアシステム推進と連携した地域福祉計画 .....	43
4 第6期幸区地域福祉計画推進の視点 .....	44

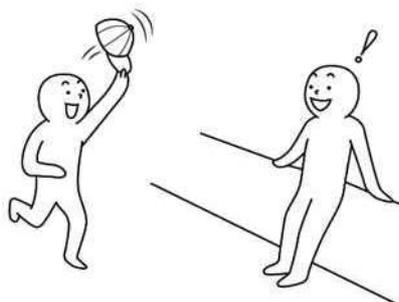
<b>Chapter3 わがまちの将来を描く</b>	<b>46</b>
1 幸区の未来を描く	47
2 計画の期間	49
3 計画の構成	49
4 計画の体系図	50
5 基本目標、基本方針、基本施策、事業・取組	51
<b>基本目標1【ひろがる】</b>	<b>53</b>
地域包括ケアへの理解と参加の広がりによる区民主役の地域づくり	
基本方針 1-1 わがまちや地域包括ケアのことを知る	55
基本方針 1-2 生涯を通じた健康づくりを進める	57
基本方針 1-3 地域活動の担い手を広げる	59
<b>基本目標2【つながる】</b>	<b>61</b>
人と地域のつながりが活発で、見守り、支え合うことのできる地域づくり	
基本方針 2-1 多様な地域活動からつながる	63
基本方針 2-2 多様なつながりから、新たな地域活動を育む	65
基本方針 2-3 多様な人がともに住むことへの理解を深め、互いに見守り・支え合う	67
<b>基本目標3【とどく】</b>	<b>69</b>
総合的な体制で必要な相談・支援が届く仕組みづくり	
基本方針 3-1 支援が必要な方に専門性の高い情報を的確に届ける	71
基本方針 3-2 包括的な相談支援機能を充実する	73
基本方針 3-3 防犯・防災のまちづくりを進める	75
<b>基本目標4【すすめる】</b>	<b>77</b>
地域福祉を進める基盤体制の確立とネットワークづくり	
6 幸区社会福祉協議会との連携	79
<b>市計画概要</b>	<b>80</b>
1 計画の趣旨・期間	81
2 令和7（2025）年を見据えたためすべき姿	83
3 第6期計画期間における施策の方向性	85
4 第6期計画の実施状況の点検・見直し	88
<b>資料編</b>	<b>90</b>
ライフステージに合わせた事業・取組	91
各事業・取組及び担当課一覧	93

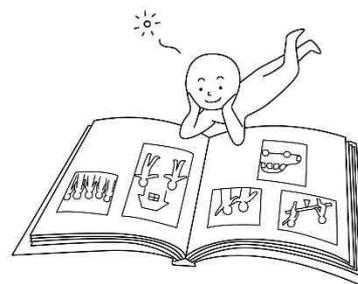
## 地域福祉計画

川崎市では、3年に一度「地域福祉計画」をつくっています。計画には、川崎市全体の計画が一つと区ごとの計画がそれぞれあります。「第6期幸区地域福祉計画」は、幸区のみちで行われてきた様々な地域活動の経過を、地域福祉という視点から振り返り、幸区は令和7（2025）年をターゲットとしつつ、人口がピークとなることが予想される令和12（2030）年、さらにはその先の地域像を見据えてどのようなまちを目指すのか、それを実現させるためにはどうすれば良いのか、様々な視点で計画を策定しました。

地域福祉の概念は、「住み慣れた地域社会の中で、家族、知人などとの社会関係を保ち、自らの能力を最大限発揮し、誰もが自分らしく、誇りを持って、家族及び地域の一員として、日常生活を送ることができるような状態をつくっていくこと」であって、決して特別なことではありません。

私たちは、生まれてから死を迎えるまでの生涯を通じて、多かれ少なかれ、必要に応じて、周りの人の支援を得て問題を解決しながら生きています。地域福祉の概念を実現するためには、まずは、社会の中のサービスを利用することも含めて自分でできることは自分でする「**自助**」、近隣の助け合いやボランティアなどの顔の見えるお互いの支え合いの取組としての「**互助**」、介護保険や医療保険に代表されるお互いの支え合いを制度化した取組としての「**共助**」、困窮など自助・互助・共助では対応が難しいことで公的な生活保障を税により取り組む「**公助**」の組み合わせによる取組を進めることが必要です。





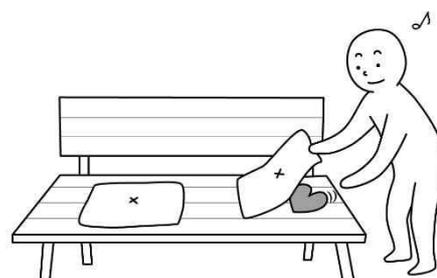
こうした「自助・互助・共助・公助」の様々な取組を進める計画として、地域福祉を進める理念や仕組みをまとめた行政がつくる「地域福祉計画」と、市民の活動・行動のあり方をまとめた社会福祉協議会がつくる「地域福祉活動計画」があります。「第6期幸区地域福祉計画」は、川崎市全体の「第6期川崎市地域福祉計画」、幸区社会福祉協議会がつくる「第5期幸区地域福祉活動計画」と相互に連携・補完しながら、事業展開していく関係にあります。

「第6期幸区地域福祉計画」は、区民向けの地域福祉実態調査の結果や、町内会・自治会、民生委員児童委員の方々からの御意見、幸区役所が関わらせていただいている地域活動の場での住民の方々との対話など多くの住民の声を集めながら作成してきました。

「幸区に住んで良かった」「幸区に住み続けたい」。一人でも多くの住民がそう感じられる幸区にするために、大きくても小さくても一人ひとりの夢が「広がり」、未来に向けた地域の中で、その人個人や地域活動の有形・無形の想いが多くの人に「つながり」、困った時には必要な相談支援がしっかりと「届く」ことで、幸区のまちをより暮らしやすいまちにしていくための方策が計画としてまとめられています。

地域福祉は、地域住民、町内会・自治会、学校、社会福祉協議会、様々な地域活動団体、ボランティア、民生委員児童委員、保健医療福祉関係事業者、企業、行政などあらゆる人々が担い手になります。さあ、この計画書を片手に、未来の幸区を一緒に作りましょう。

\* 地域福祉計画について、より詳しい解説は80ページに



# SDGs（持続可能な開発目標）の取組

本市では、平成 31（2019）年 2 月に「川崎市持続可能な開発目標（SDGs）推進方針」を策定し、全庁が一丸となって、SDGs のゴール達成に向けた取組を進めています。また、令和元（2019）年 7 月には「SDGs 未来都市」に選定され、SDGs の達成に向け、市民、企業、団体等の様々な方々と連携・協働し、「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまちかわさき」を目指した取組を進めています。



川崎市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

このような本市の SDGs に関する取組状況をふまえ、第 6 期幸区地域福祉計画に位置付ける各事業・取組を実施するにあたっては、以下の SDGs ゴールの達成に寄与することを念頭に置きながら、地域福祉の推進を図ります。



# わがまちを 知る



## Chapter

# 1

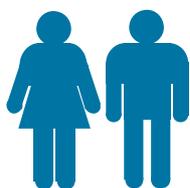
- 1 幸区のプロフィール
- 2 統計データから見る幸区
- 3 幸区をもっと細かく見てみる（地区の概況）

# 1 幸区のプロフィール

幸区は川崎市の南東部に位置し、川崎区・中原区、横浜市の鶴見区・港北区、東京都の大田区と隣接しています。北に多摩川、南に鶴見川、西に矢上川と三方を川に囲まれています。地形は、区域北西部に位置する加瀬山(標高約 35m)とその周辺を除き高低差はあまりなく、平坦な土地が広がっています。

わがまちを知る

## ■ 幸区基本データ



人口

**171,979** 人

平均年齢

**43.3** 歳

男性

**87,726** 人

女性

**84,253** 人



昼夜間  
人口比率

**99.3**

外国人住民人口

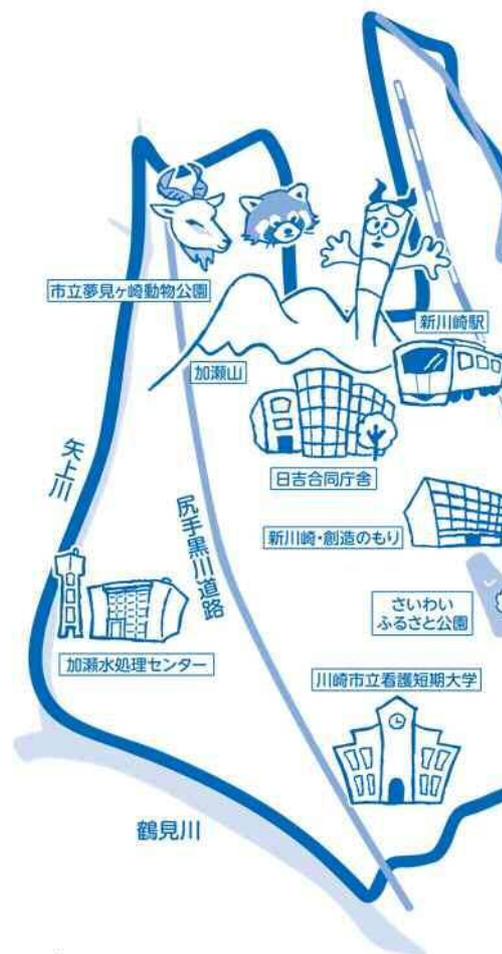
**5,685** 人

【資料】

人口・平均年齢：川崎市統計情報「町丁別年齢別人口」（令和2年6月末現在）

外国人住民人口：川崎市統計情報「川崎市管別年齢別外国人住民人口」（令和2年6月末現在）

昼夜間人口比率：平成27年国勢調査（平成27年10月1日現在）



## ■ 7区比較で読み解く幸区

町内会自治会  
加入率 (%)

**1位**

1 幸区	66.7
2 中原区	64.6
3 麻生区	63.6
4 宮前区	62.5
5 高津区	59.9
6 川崎区	54.4
7 多摩区	52.3

資料：令和元年度川崎市統計書  
「住民組織加入状況」  
(平成31年4月1日現在)

人口増減数 (人)

**1位**

1 幸区	3,584
2 中原区	3,408
3 多摩区	1,891
4 川崎区	1,371
5 麻生区	1,224
6 宮前区	1,208
7 高津区	1,204

資料：令和元年度川崎市統計情報  
「川崎市の人口動態」  
(平成31年1月1日現在)

年少人口割合 (%)  
(15歳未満人口)

**2位**

1 宮前区	13.9
2 幸区	13.5
3 中原区	13.3
4 麻生区	13.1
5 高津区	13.0
6 多摩区	11.2
7 川崎区	11.1

資料：川崎市統計情報  
「町丁別年齢別人口」  
(令和2年6月末現在)

## ■幸区のシンボルマーク

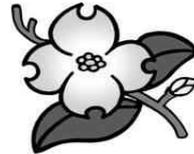
幸区の頭文字「S」と無限大のマーク「∞」をイメージしている。二つの輪は、区民の深いつながりと伸びゆく情報発信を表し、地域の温かい人情と未来都市への無限の可能性にあふれた区を象徴しています。



幸区のシンボルマーク

## ■幸区の区の木と区の花

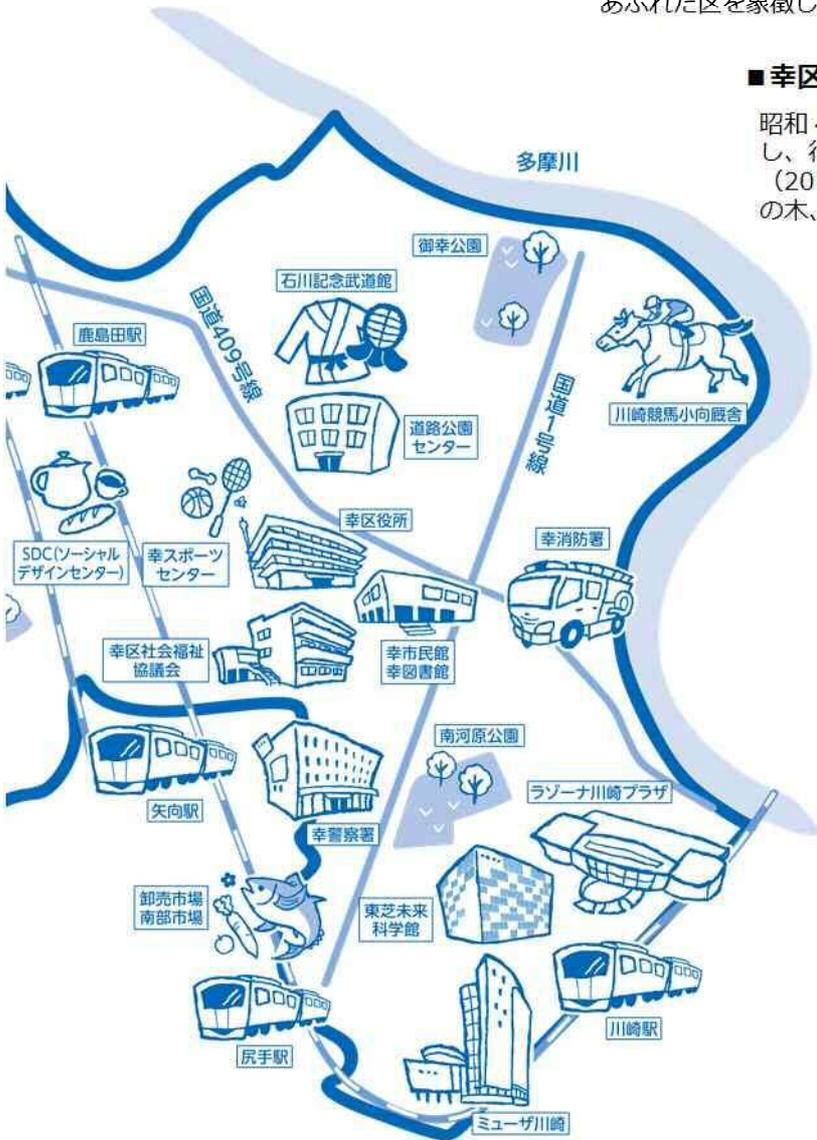
昭和 47 年(1972 年)に川崎市が政令指定都市に移行し、行政区として幸区が誕生しました。平成 24 年(2012 年)に 40 周年を記念して「ハナミズキ」が区の木、「ヤマブキ」が区の花に制定されました。



幸区の木 ハナミズキ



幸区の花 ヤマブキ



## ■区域内の交通

区域内の交通としては、幹線道路の国道 1 号線(第二京浜)が区域の東側を南北に縦断し、国道 409 号線(府中街道)が北側を東西に横切っています。鉄道は JR 南武線と横須賀線が西側を南北に縦断しており、JR 川崎、尻手、鹿島田、新川崎の 4 駅が立地しています。

### 出生率 (%) 2位

1 中原区	10.9
<b>2 幸区</b>	<b>10.0</b>
3 高津区	9.4
4 多摩区	8.6
5 宮前区	8.6
6 麻生区	7.4
7 川崎区	6.7

資料：平成 30 年度川崎市統計書  
「出生・死亡・婚姻・離婚数の推移」  
(平成 30 年 10 月 1 日現在)

### 昼夜間人口比率 (%) 2位

1 川崎区	118.7
<b>2 幸区</b>	<b>99.3</b>
3 中原区	85.5
4 多摩区	82.7
5 高津区	81.4
6 麻生区	78.3
7 宮前区	73.4

資料：平成 27 年国勢調査  
(平成 27 年 10 月 1 日現在)

### 外国人住民人口 (人) 3位

1 川崎区	17,048
2 中原区	6,187
<b>3 幸区</b>	<b>5,685</b>
4 高津区	5,480
5 多摩区	5,086
6 宮前区	3,932
7 麻生区	3,039

資料：川崎市統計情報「川崎市管区別  
年齢別外国人住民人口」  
(令和 2 年 6 月末現在)

## 原始～古代

幸区の区域は、縄文時代前期には加瀬山付近を除き海面下にありました。その後海面の後退により陸地となりました。縄文・弥生時代から人々が暮らしていたことを示す土器や骨器などが南加瀬貝塚から発掘されています。古墳時代には、加瀬山周辺に古墳が築造され、夢見ヶ崎（加瀬台）古墳群と呼ばれています。かつて北加瀬にあった前方後円墳の白山古墳（4世紀後半）からは、三角縁神獣鏡をはじめ多くの鉄製品や装身具が出土しています。

## 中世～近世

平安時代末期には、加瀬山に経塚（熊野神社脇の浅間塚）が築かれ、12世紀の常滑焼の壺と鏡二面（湖州鏡と和鏡）が出土し、白山古墳の後円部下側からは、12世紀後半の渥美焼の「秋草文壺」が出土しています。貞応3(1224)年、後白河院の第六皇女・宣陽門院の所領荘園目録(島田文書)に「賀勢荘」という記述があり、当地に荘園が成立していたことが確認できることから、出土品と荘司等の開発領主との関連が推測されます。

鎌倉時代になると、国衙領であった「鹿島田郷」が、弘安9(1286)年に幕府から鶴岡八幡宮寺に寄進され、正応元(1288)年には再び国衙領となったことが、金沢文庫所蔵の文書(将軍家寄進状)に記されています。室町時代に、太田道灌(1432～1486年)が加瀬山に城を築こうとした伝説(新編武蔵風土記稿)があり、戦国時代になると、区域は後北条氏の領国となりました。

江戸時代になると、区域は幕府の直轄領となりましたが、18世紀には塚越村、鹿島田村等の8か村が増上寺領となりました。江戸時代は、二ヶ領用水の開削により農業生産力が向上するとともに、今も残る寺社等の文化遺産が形成された時代でした。

## 近現代

明治中期までは米や梅を生産する農村地帯でしたが、鉄道の整備や国道1号線(第二京浜)の開通、工業用水水源地の設置等、工場立地の条件が整い、大規模工場の進出が始まりました。同時に関連する中小工場の集積、工場の勤労者向け住宅の建設が進み、工場と住宅が併存する市街地が形成され始めました。明治後期になると工業都市としての姿が見られるようになってきました。しかし、区域が多摩川、鶴見川、矢上川、にはさまれているため、毎年のように河川が氾濫し洪水にみまわれていました。大正3(1914)年には住民が大挙して県庁に堤防建設の陳情を行い(アミガサ事件)、大正8(1919)年に多摩川初の人工堤防が築堤され水害の危険性は小さくなりました。

昭和(1925年)に入ると南武鉄道(現・JR南武線)や新鶴見操車場が整備され、工場の操業が次々と開始されるなど、区域の都市化・工業化は一層進みました。第2次世界大戦時には空襲の被害を受けましたが、戦災から立ち直り高度成長期を迎えると、工場と住宅の集積はさらに進み、工場と住宅が高密度に併存する市街地が形成されました。

近年は産業構造の変化に伴い工場移転が進み、跡地に大規模な集合住宅などが建設されています。また、研究開発部門などの都市型産業の立地が進み、平成12(2000)年には慶應義塾大学の研究施設K<sup>2</sup>(ケイスクエア)タウンキャンパス、平成15(2003)年にはかわさき新産業創造センター(KBIC)が開設されました。また、平成16(2004)年にはミュージア川崎シンフォニーホール、平成18(2006)年にはうゾーン川崎プラザがオープンし、新たな都市の表情を見せつつあります。

1965 (昭和 40)



多摩川沿い



加瀬山周辺

1990 (平成 12)



幸区役所周辺



新川崎駅周辺

2019 (令和元) 年



国道 1 号多摩川大橋周辺



新川崎駅周辺

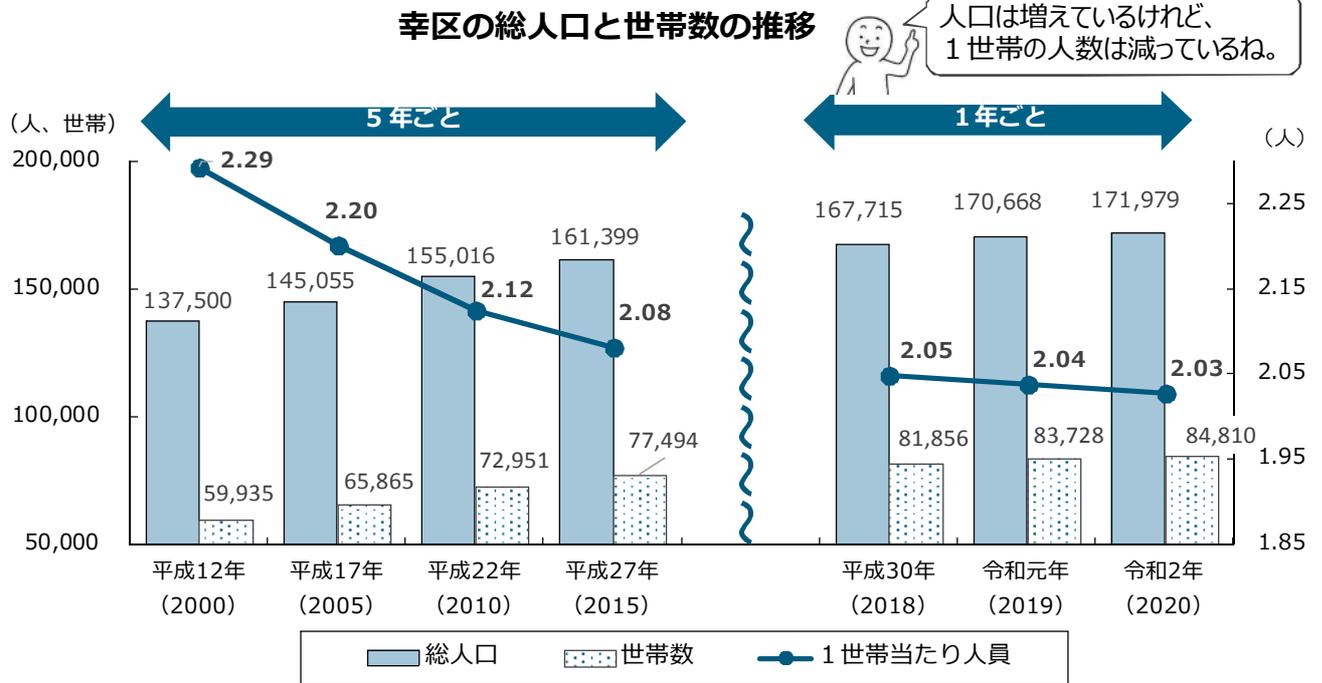
年 月	主な出来事
明治 17 (1884) 年	明治天皇が小向梅林 (現・御幸公園) に行幸。
22 (1889) 年	塚越、古川、戸手、小向、南河原、中丸子、上平間、下平間の 8 村合併
大正 3 (1914) 年	アミガサ事件
10 (1921) 年	戸手浄水場を設置
12 (1923) 年	関東大震災
13 (1924) 年	川崎町、大師町、御幸町が合併して川崎市となる。(人口 48,394 人)
昭和 2 (1927) 年	南武鉄道 (現・JR 南武線) 開通、川崎～登戸、矢向～川崎河岸間を結ぶ
4 (1929) 年	南武鉄道の川崎～立川間開通。新鶴見操車場が完成
12 (1937) 年	日吉村の一部が川崎市に編入
17 (1942) 年	加瀬山で秋草文壺 (国宝) が出土
19 (1944) 年	川崎市中央市場 (現・地方卸売市場南部市場) を開設
20 (1945) 年	川崎大空襲、市街地が焼け野原となる
24 (1949) 年	多摩川大橋が完成
30 (1955) 年	国道 1 号線が全線開通
34 (1959) 年	川崎駅ビルが全館完成
35 (1960) 年	夢見ヶ崎動物公園内に川崎市戦没者慰霊棟が完成
38 (1963) 年	御幸警察署 (現・幸警察署) が設置
41 (1966) 年	南武線が全線複線化
45 (1970) 年	南武線川崎河岸線が廃止
47 (1972) 年	川崎市が政令指定都市となり幸区が誕生 夢見ヶ崎動物公園が開園
50 (1975) 年	幸区役所を移転新築
51 (1976) 年	南武線川崎河岸線跡にさいわい緑道を設置
52 (1977) 年	石川記念武道館が開館
55 (1980) 年	幸文化センター (市民館・図書館) が開館 横須賀線の新川崎駅が設置
59 (1984) 年	新鶴見操車場が廃止
60 (1985) 年	幸スポーツセンターが開館
63 (1988) 年	川崎駅東西自由通路が開通
平成 7 (1995) 年	市立看護短期大学が小倉に開校
12 (2000) 年	K <sup>2</sup> (ケイスクエア) タウンキャンパスが新川崎に設立
15 (2003) 年	日吉合同庁舎が完成 かわさき新産業創造センターを開設
16 (2004) 年	ミュージアム川崎シンフォニーホールが開館
18 (2006) 年	ラゾーナ川崎プラザがオープン
24 (2012) 年	かわさき新産業創造センター (NANO BIC (ナノビック)) が開設
26 (2014) 年	東芝未来科学館が開館
27 (2015) 年	幸区役所新庁舎オープン

## 2 統計データから見る幸区

### 人口

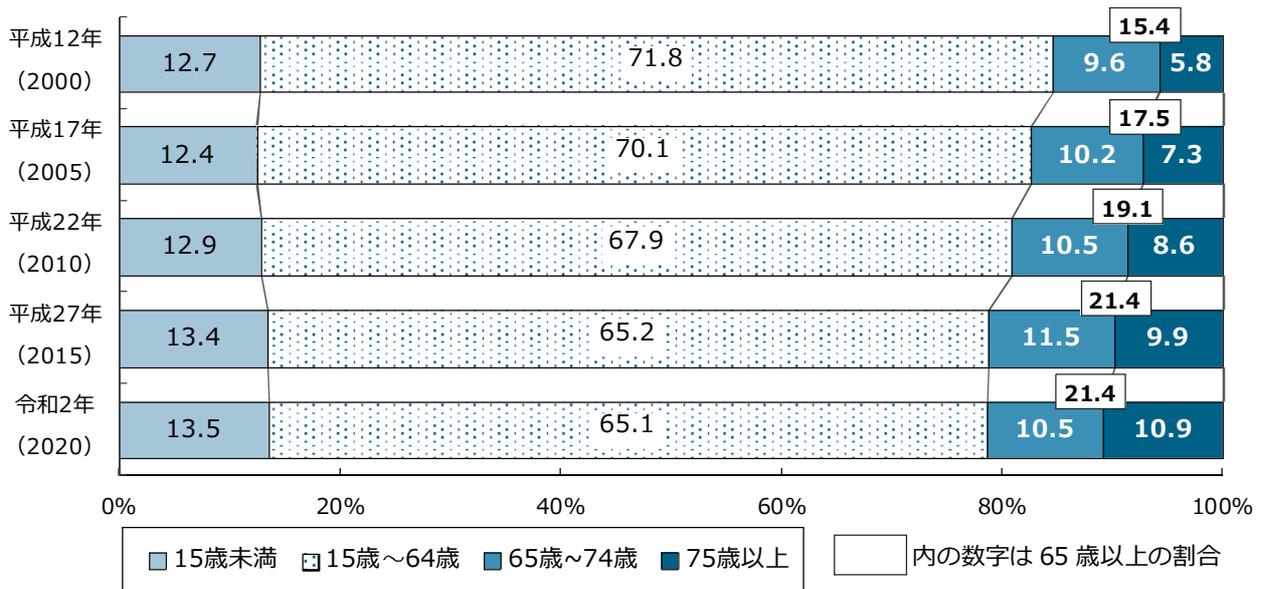
#### 1 人口・世帯数は増加傾向、1世帯当たりの人員は減少傾向

わがまちを知る



#### 2 年少人口は変化少なく、高齢者人口の割合が増加傾向

幸区の年齢3区分別人口割合の推移

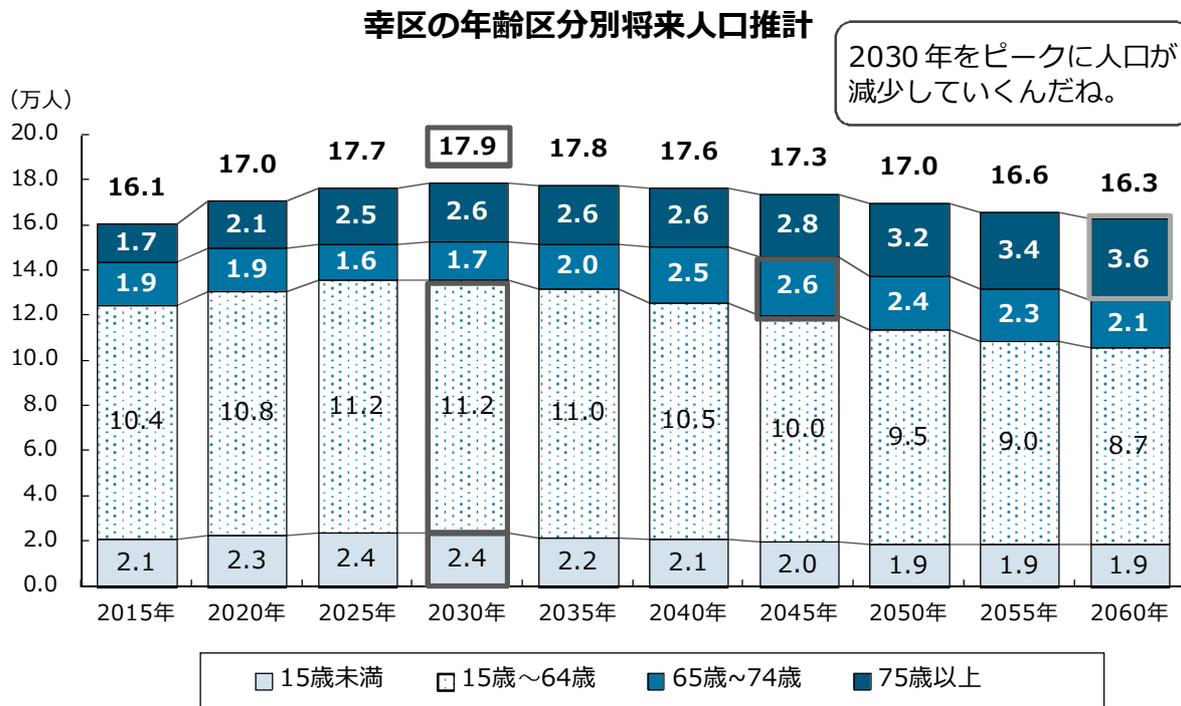


お年寄りの割合が増えているんだね。  
今は5人に1人が65歳以上なんだね！！



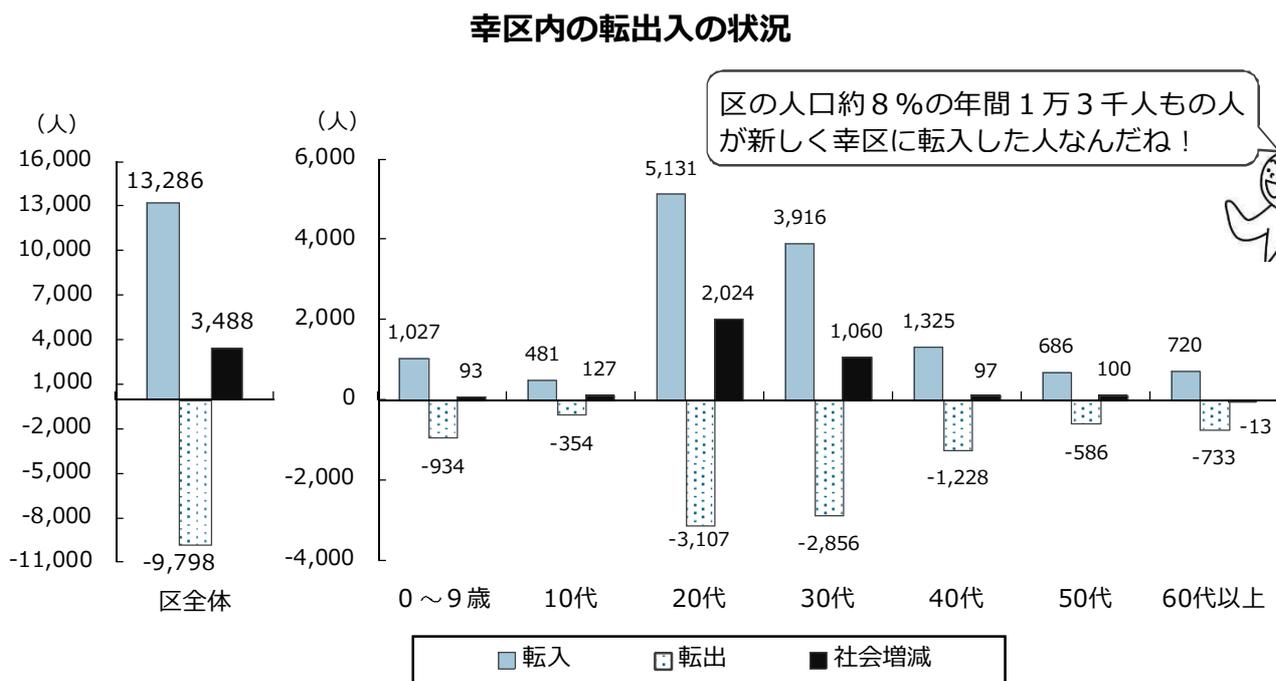
資料：川崎市の統計情報「町丁別年齢別人口」  
(各年9月末日現在、令和2年6月末日現在)

### 3 総人口は2030年にピーク、75歳以上人口が大幅に増加



資料：川崎市総務企画局「川崎市総合計画第2期実施策定に向けた将来人口推計について」

### 4 20代、30代を中心に転出入が多い

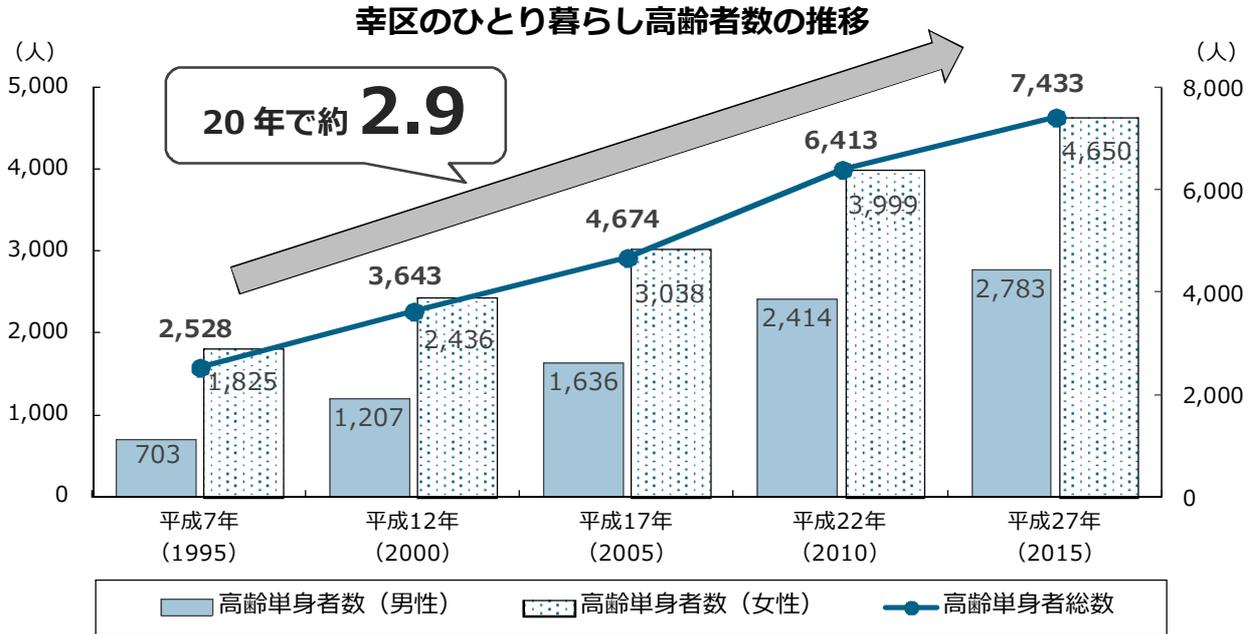


資料：川崎市統計情報「年齢5歳階級別移動人口」(平成31年1月1日～令和元年12月31日)

# 高齢者の暮らし

## 5 ひとり暮らし高齢者は男女とも増加傾向

わがまちを知る



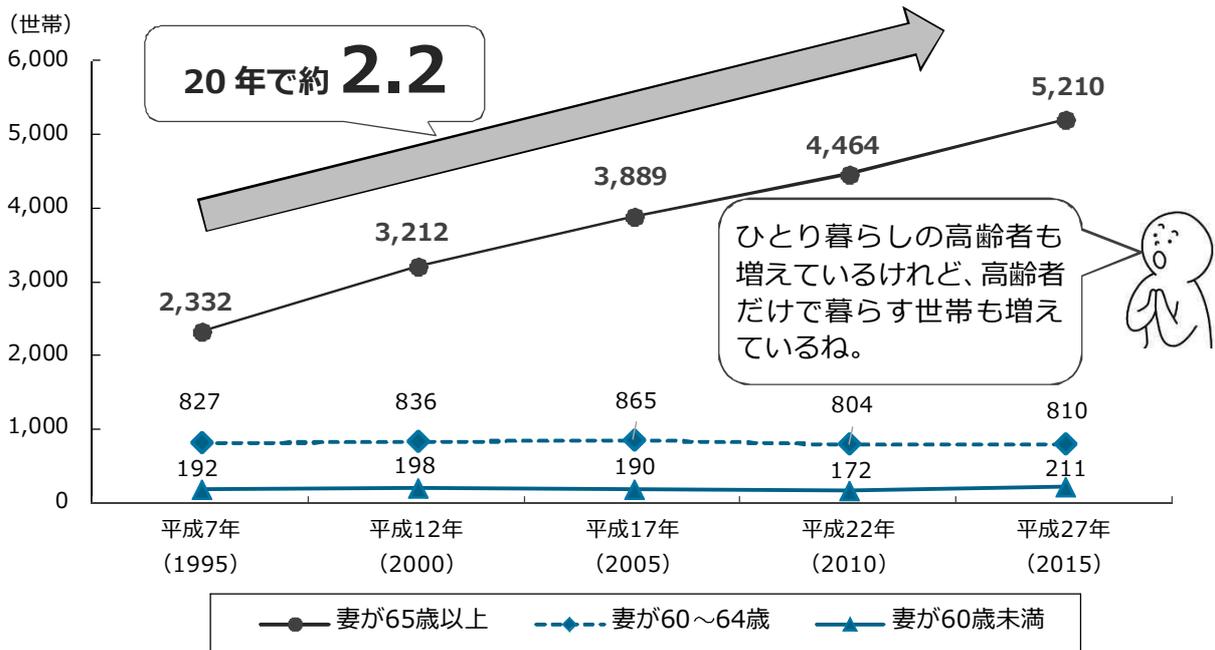
ひとり暮らしの高齢者が  
増えているね。

資料：国勢調査（各年 10月1日現在）

## 6 夫婦ともに高齢者の世帯数は増加傾向

### 幸区の高齢者夫婦世帯数の推移

(夫 65歳以上, 妻 60歳以上の夫婦のみの世帯)

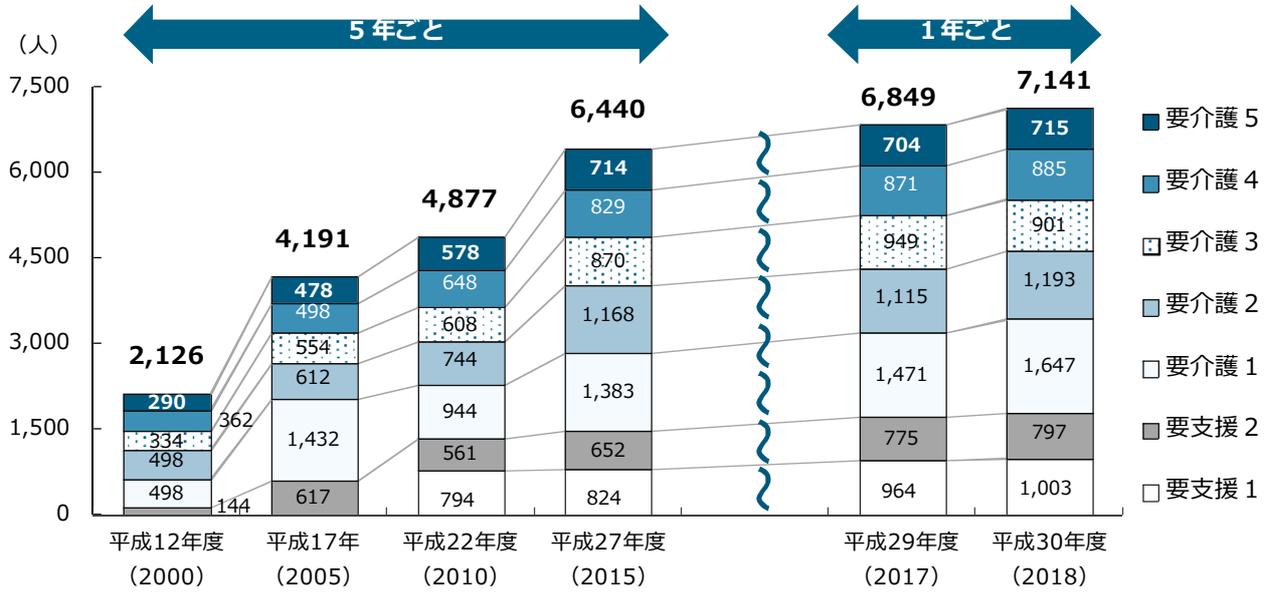


資料：国勢調査（各年 10月1日現在）

7

近年では特に要支援者、要介護1・2認定者が増加傾向

幸区内の65歳以上の要介護・要支援認定者数の推移



わがまちを知る



支援や介護が必要な方も増えているということか...

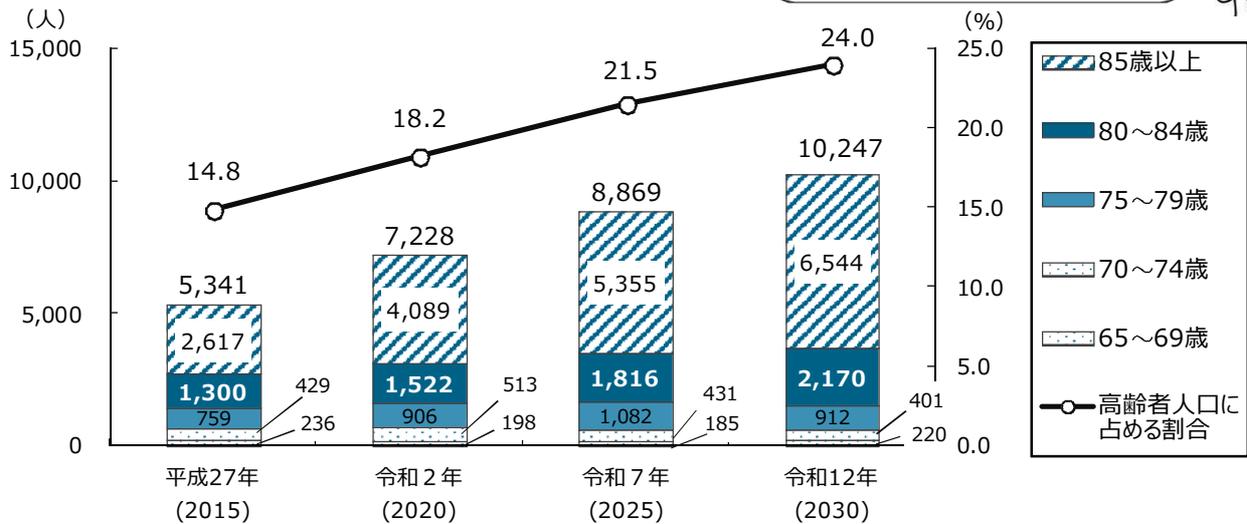
資料：川崎市統計書「介護保険の概況」(各年度末現在)  
(第1号被保険者の要介護・要支援認定者数)

8

認知症高齢者も増加傾向

幸区内の認知症高齢者数の推移

2030年には高齢者の約4人に1人が認知症になると推測されているよ。今からできることはあるのかな？



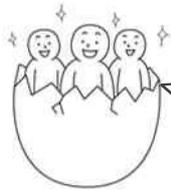
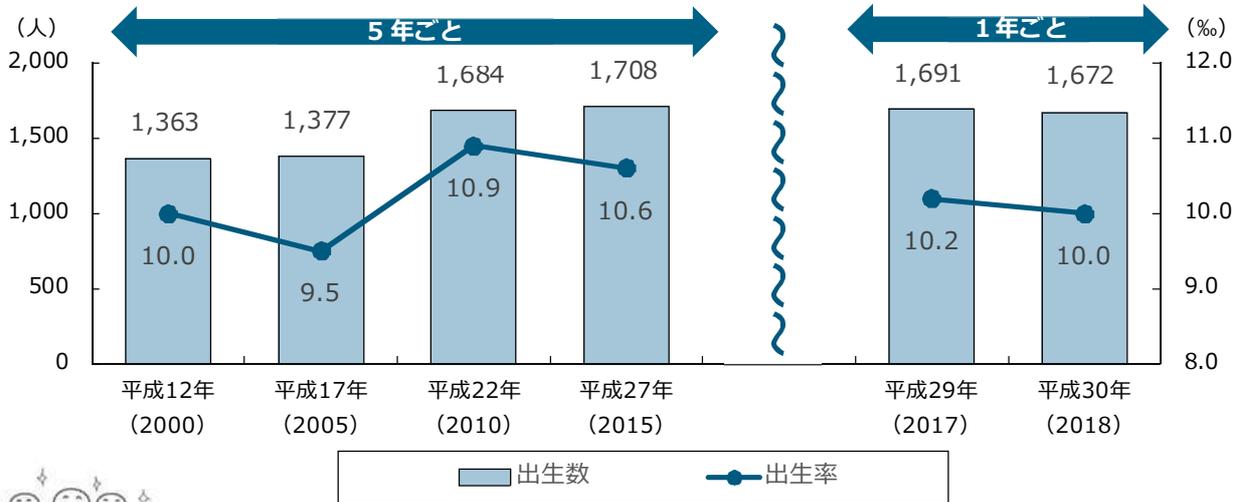
資料：「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」(平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学二宮教授)から作成。

※令和2年以降の推計は、平成27年国勢調査をベースに、本市総務企画局が平成29年5月に公表した「川崎市総合計画第2期実施計画の策定に向けた将来人口推計について」に、認知症有病率を乗じて推計。認知症有病率に軽度認知障害(MCI)は含まれない。

# 子ども・子育て世代の暮らし

## 9 出生率は平成22年から低下傾向

幸区の出生数・出生率の推移



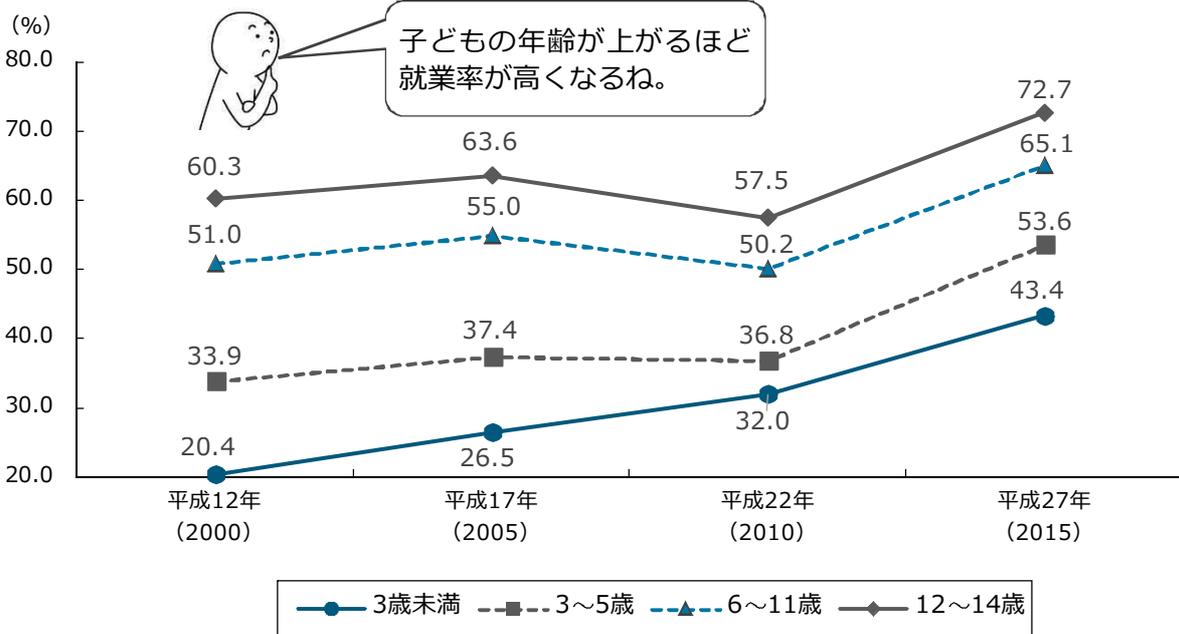
幸区の人口の100人に1人は新しく誕生した赤ちゃんなんだね。

資料：川崎市統計書（出生・死亡・婚姻・離婚数の推移）

わがまちを知る

## 10 未就学児がいる世帯の夫妻ともに就業している率が上昇している

最年少の子どもの年齢別、夫妻ともに就業している率の推移

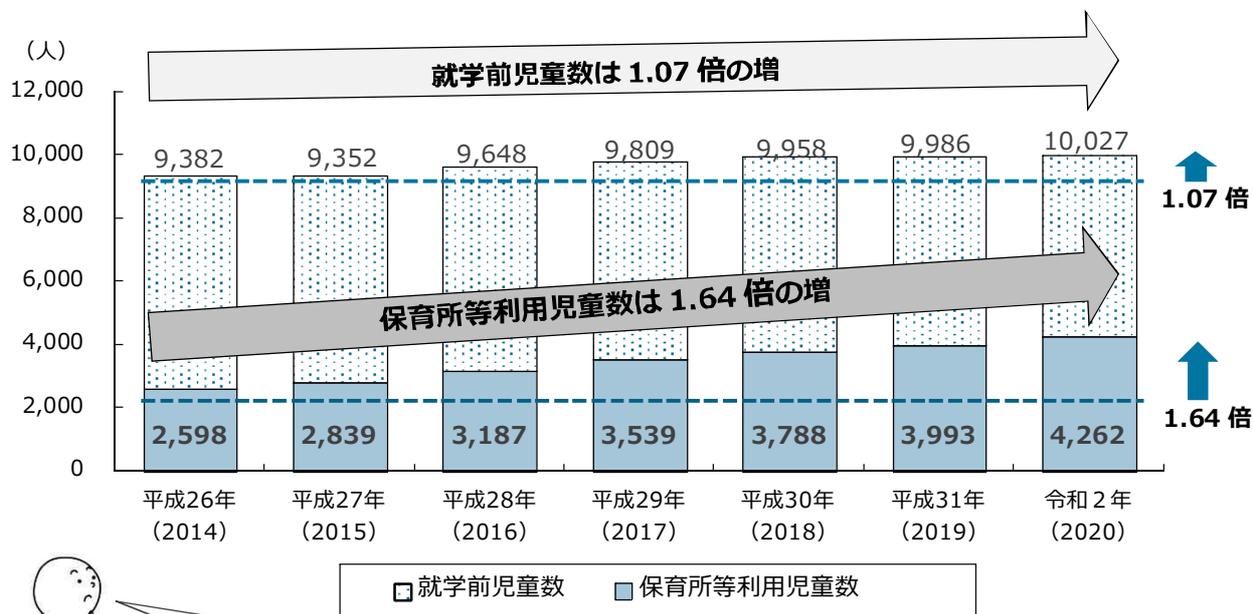


子どもの年齢が上がるほど就業率が高くなるね。

資料：国勢調査結果から作成

## 11 就学前児童数のうち、保育所等利用児童数の増加が著しい

### 幸区の就学前児童数と保育所等利用児童数の推移

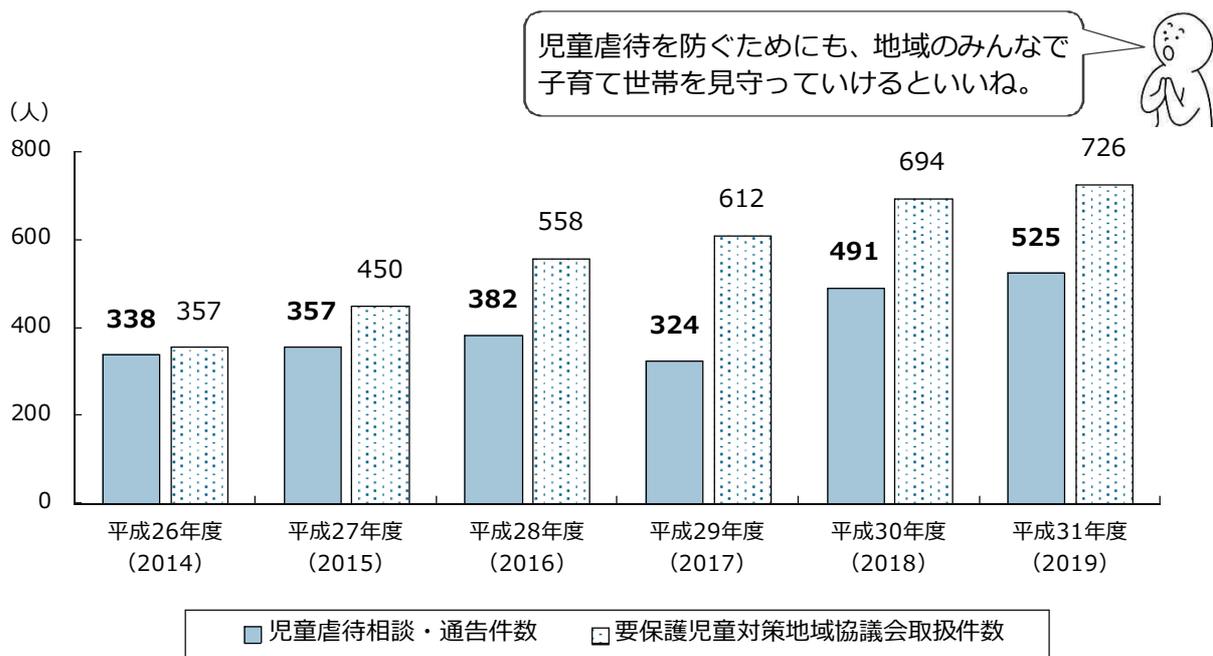


共働き世帯が増えているから、保育所にお子さんを預ける人が増えているんだね。

資料：こども未来局調べ（各年4月1日時点）

## 12 児童虐待相談・通告件数は増加傾向にある

### 幸区内の児童虐待相談・通告、要保護児童対策地域協議会取扱件数の推移

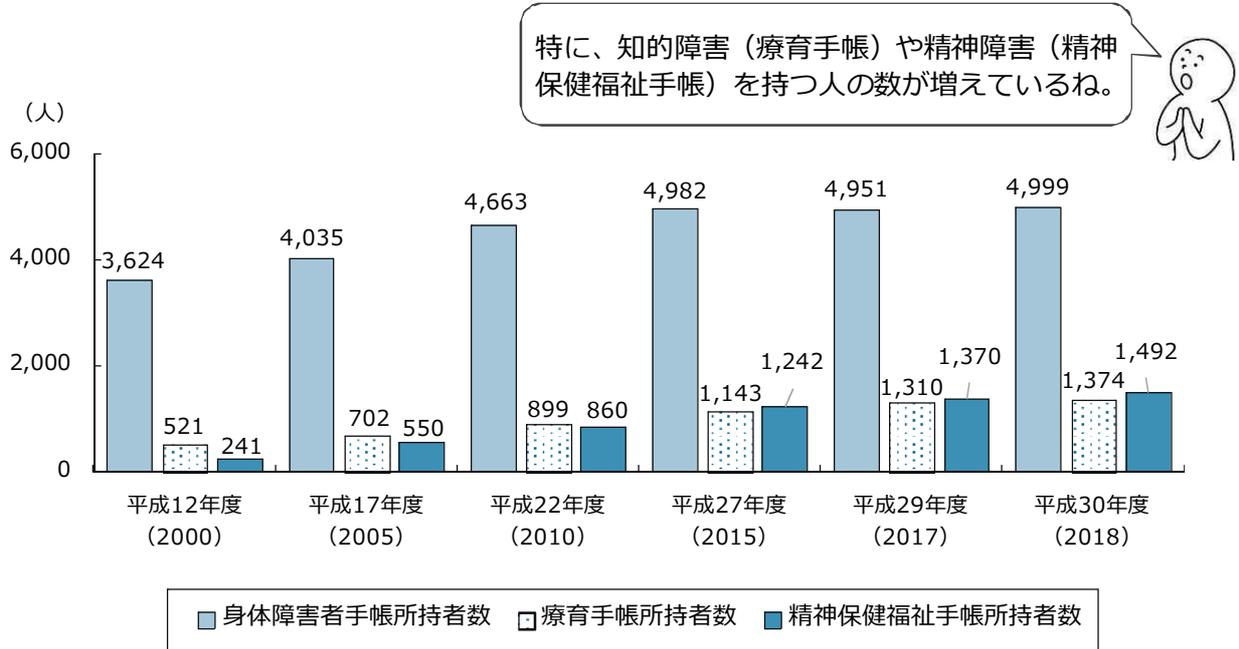


資料：こども未来局「川崎市子どもを虐待から守る条例第21条に基づく年次報告書」

# 地域福祉に関する統計

## 13 障害者手帳所持者数はいずれも増加傾向

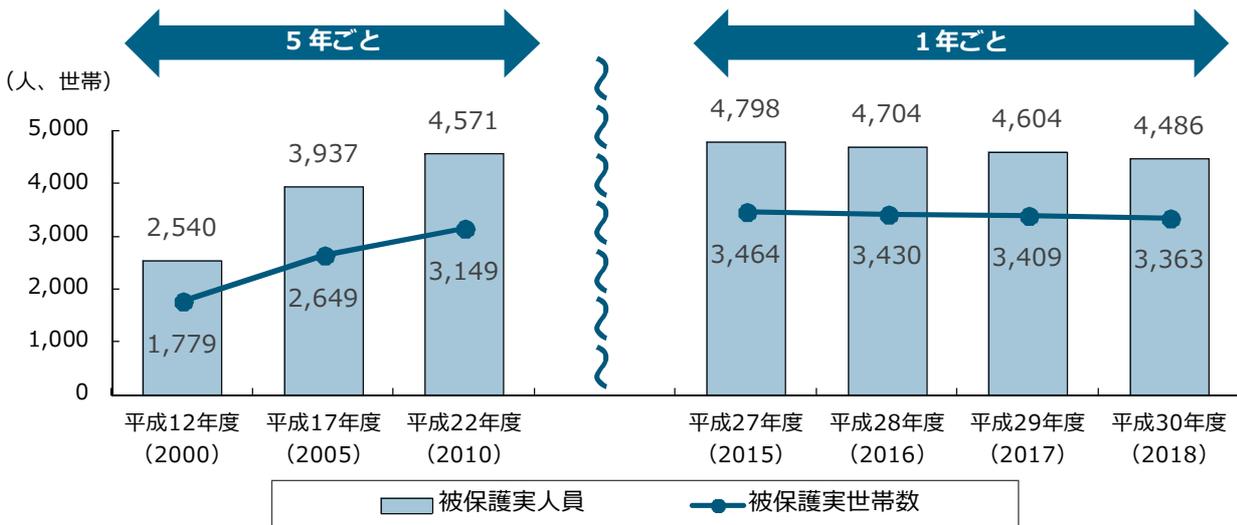
幸区内の障害者手帳所持者数の推移



資料：川崎市健康福祉年報（各年度末）

## 14 生活保護受給世帯数はやや減少傾向

幸区内の生活保護の状況の推移

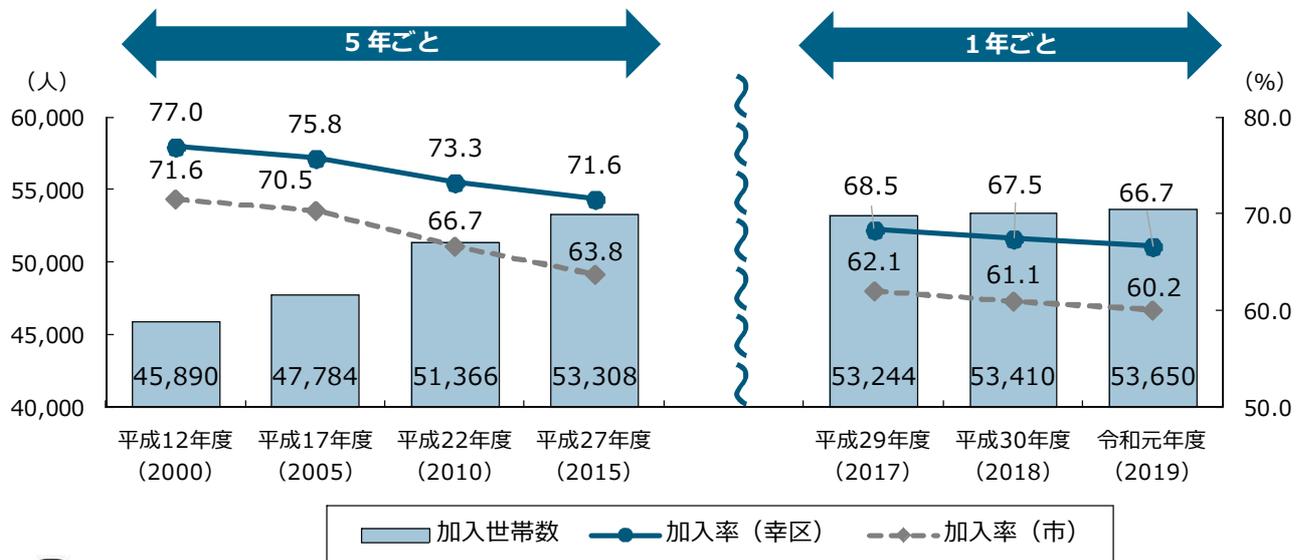


資料：川崎市統計書（各年度月平均。保護停止中も含む）

2010年までは急増して、その後は徐々に減ってきているね。

## 15 町内会・自治会加入率は市を上回るものの、低下傾向

幸区内の町内会・自治会加入状況の推移



わがまちを知る

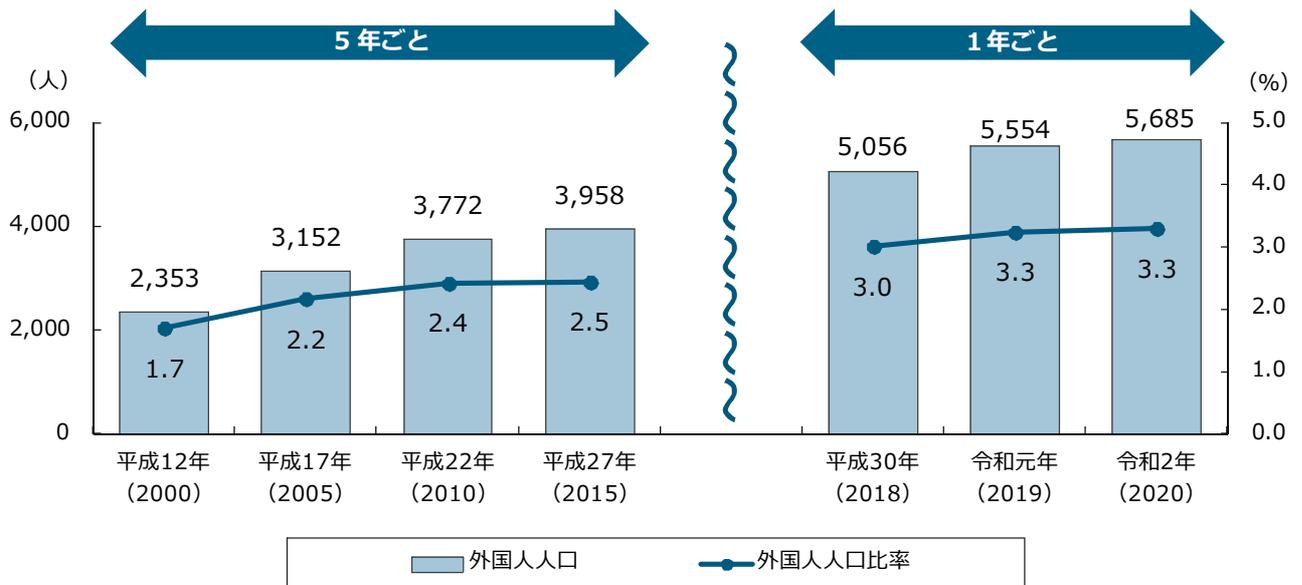


町内会・自治会加入世帯数は増えているけど、加入率は下がっているんだね。

資料：川崎市統計書（各年度4月1日現在）

## 16 外国人人口は増加傾向にあり、5,500人を超える

幸区内外国人人口及び外国人人口比率の推移



外国の方が増えているから多文化共生のために、お互いの文化を知る必要があるね！



資料：川崎市統計情報「管区別年齢別外国人住民人口」（各年9月末日現在、令和2年6月末現在）

### 3 幸区をもっと細かく見てみる（地区の概況）

川崎市では、地域包括ケアシステム構築に向けて、地区カルテ等を活用した地域マネジメントを一層推進するため、市内を44の圏域に分け「地域ケア圏域」を設定しました。

幸区では、7つの地区に分け、地域福祉向上に向けた取組を推進していきます。

わがまちを知る



#### 7つの 地域ケア 圏域 (人口と町)

**南河原**  
28,541人

大宮町、幸町、中幸町  
堀川町、南幸町、都町  
柳町

**御幸東**  
29,926人

遠藤町、小向  
小向町、小向東芝町  
小向仲野町、小向西町  
紺屋町、神明町  
戸手、戸手本町

**河原町**  
6,572人

河原町

資料：人口データ（令和2年6月末現在 「町丁別世帯数・人口」）



幸区役所では、町内会・自治会単位で統計資料や地図を用いて、地域の特徴や現状等をまとめた地区カルテとともに、それよりも広い範囲となる「地域ケア圏域」の統計情報を整理し、地域ごとの良いところや課題となるところの把握に努めています。

皆さんの住んでいる地域がどのエリアになるのか確認し、どのようなまちをつかっていきたいか、ともに考えていきましょう。



幸区地区カルテ

二次元コードからウェブ上でご覧いただけます

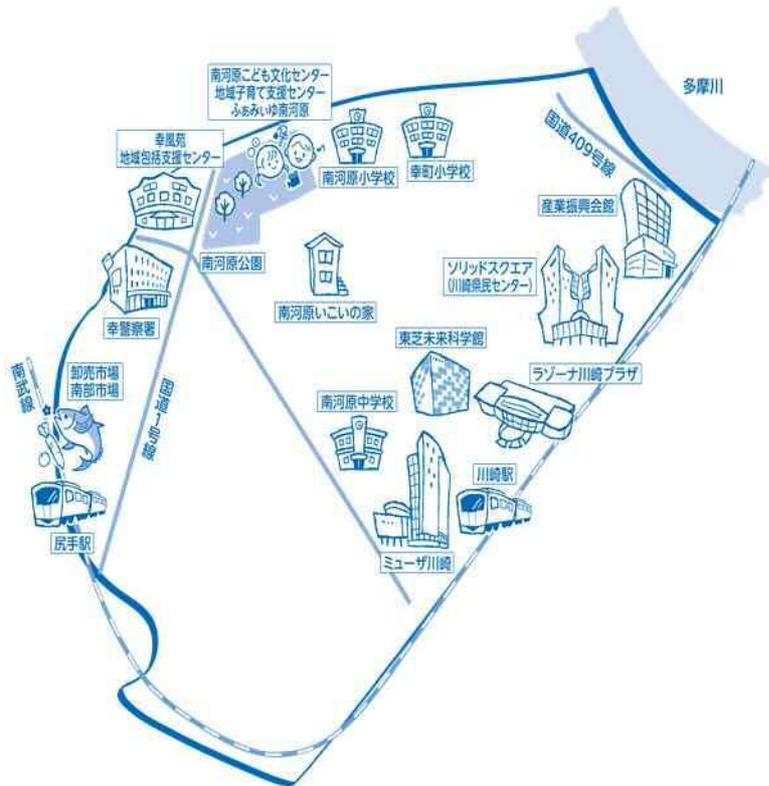
<p><b>御幸西</b> <b>41,463 人</b></p> <p>下平間、塚越 東古市場、古市場 古川町、新塚越</p>	<p><b>日吉第1</b> <b>22,324 人</b></p> <p>北加瀬、矢上 新川崎、鹿島田</p>	<p><b>日吉第2</b> <b>19,542 人</b></p> <p>南加瀬</p>	<p><b>日吉第3</b> <b>23,611 人</b></p> <p>小倉、新小倉 東小倉</p>
--	--	---	--

# 南河原地区

## こんなまち

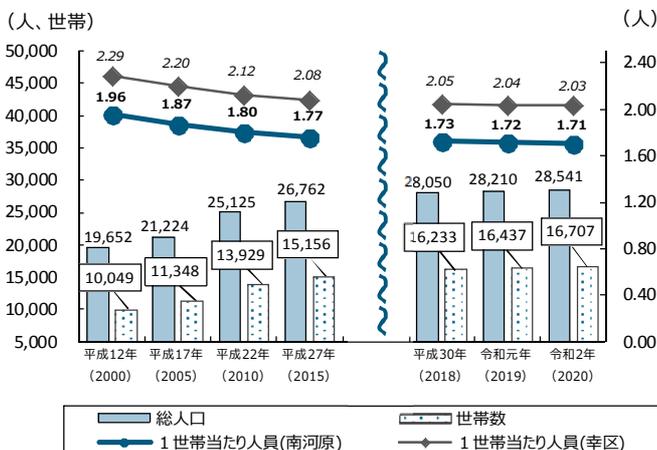
- J R 川崎駅西口から国道 1 号線に向かって広がるエリア。川崎駅の再開発に伴って、高層マンションや大型商業施設などが目立ちます。
- 大宮町、幸町、中幸町、堀川町、南幸町、都町、柳町の 28,541 人、16,707 世帯で構成されています。(令和 2 年 6 月末現在)

わがまちを知る

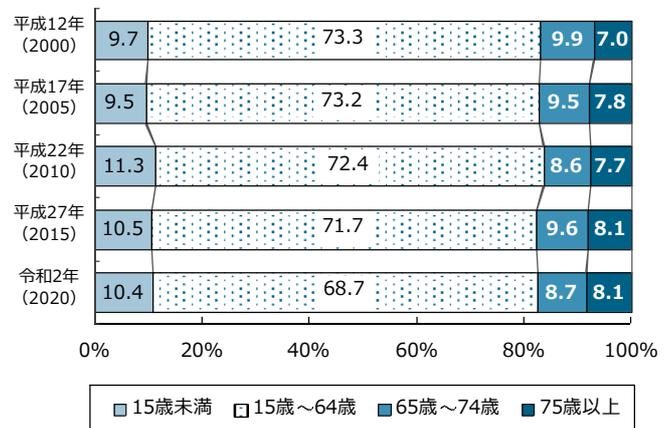


南河原地区カルテ

### 南河原地区の総人口と世帯数の推移



### 年齢別人口割合の推移



資料：川崎市の統計情報「町別世帯数・人口」「町別年齢別人口」(各年 9 月 30 日現在、令和 2 年 6 月末現在)

# 御幸東地区

## こんなまち

- 区役所や市民館、幸区社会福祉協議会や健康福祉プラザがあるエリア。国道1号線に沿って両側に広がるまちです。
- 遠藤町、小向、小向町、小向東芝町、小向仲野町、小向西町、紺屋町、神明町、戸手、戸手本町の29,926人、14,091世帯で構成されています。(令和2年6月末現在)

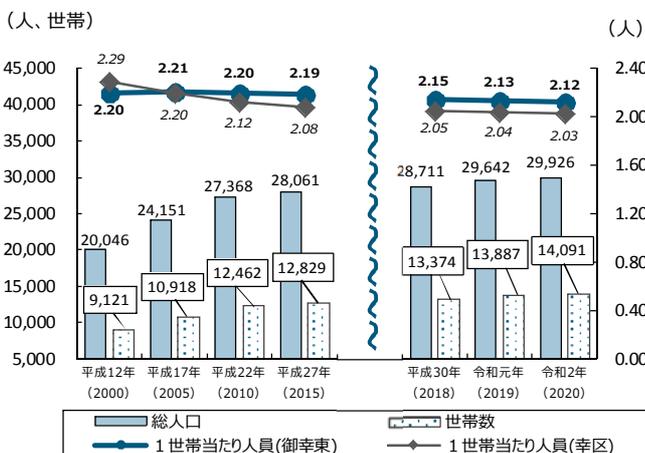
わがまちを知る



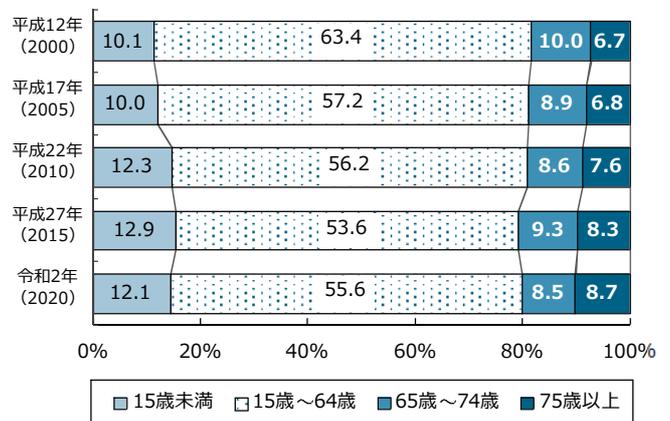
### 御幸東第1地区カル

民生委員児童委員協議会のエリアでは、御幸東第1地区

## 御幸東地区の総人口と世帯数の推移



## 年齢別人口割合の推移



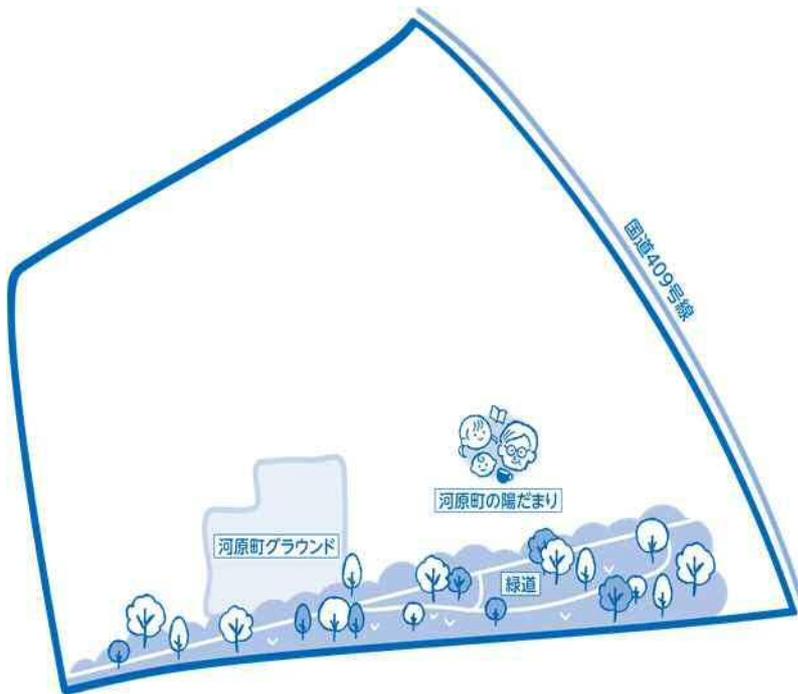
資料：川崎市の統計情報「町丁別世帯数・人口」「町丁別年齢別人口」(各年9月30日現在、令和2年6月末現在)

# 河原町地区

## こんなまち

- 川崎駅や多摩川にもほど近い場所に位置する大型団地。団地内には、商店や郵便局、保育園、特別養護老人ホームなどもあります。
- 河原町団地の6,572人、3,590世帯で構成されています。(令和2年6月末現在)

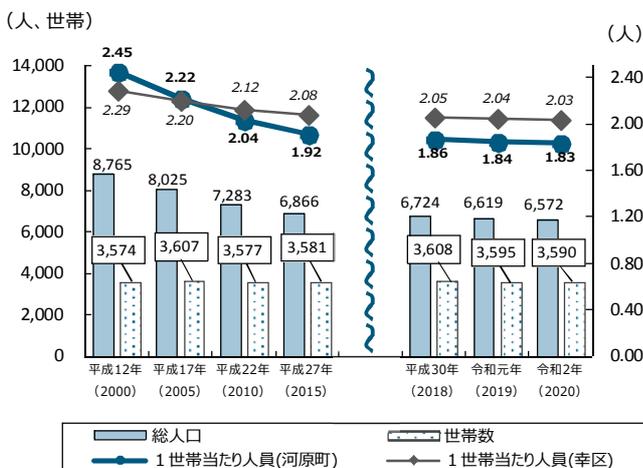
わがまちを知る



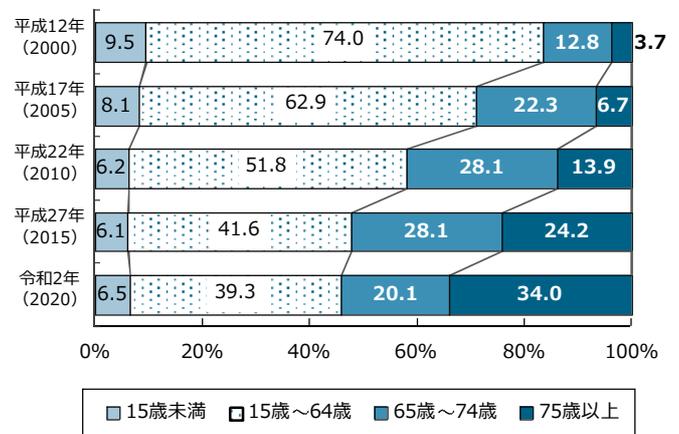
### 御幸東第2地区カルテ

民生委員児童委員協議会のエリアでは、御幸東第2地区

### 河原町地区の総人口と世帯数の推移



### 年齢別人口割合の推移



資料：川崎市の統計情報「町丁別世帯数・人口」「町丁別年齢別人口」(各年9月30日現在、令和2年6月末現在)

# 御幸西地区

## こんなまち

- 府中街道（国道 409 号線）を挟んで、多摩川から南武線に向かって広がるエリア。
- 下平間、塚越、東古市場、古市場、古川町、新塚越の 41,463 人、19,499 世帯で構成されています。（令和 2 年 6 月末現在）

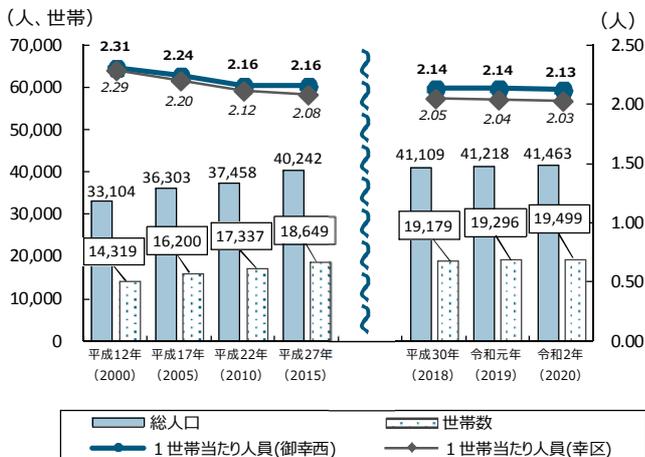
わがまちを知る



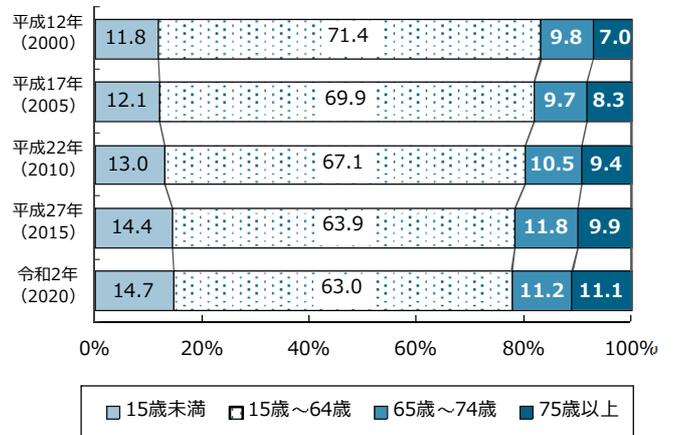
### 御幸西第 1 地区カルテ 御幸西第 2 地区カルテ

民生委員児童委員協議会のエリアでは、御幸西第 1 地区と御幸西第 2 地区

### 御幸西地区の総人口と世帯数の推移



### 年齢別人口割合の推移



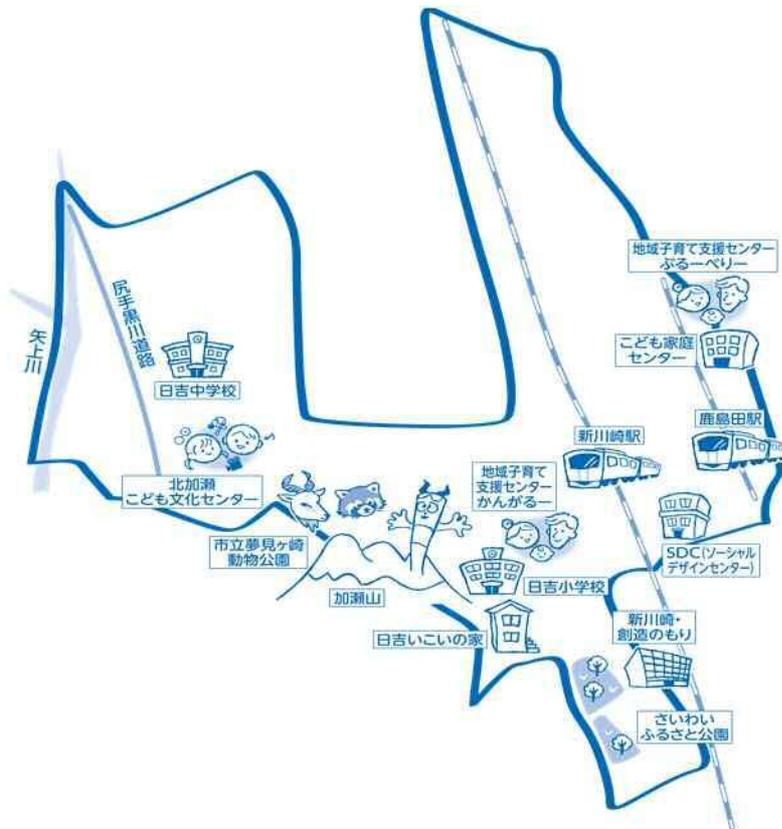
資料：川崎市の統計情報「町丁別世帯数・人口」「町丁別年齢別人口」（各年9月30日現在、令和2年6月末現在）

# 日吉第1地区

## こんなまち

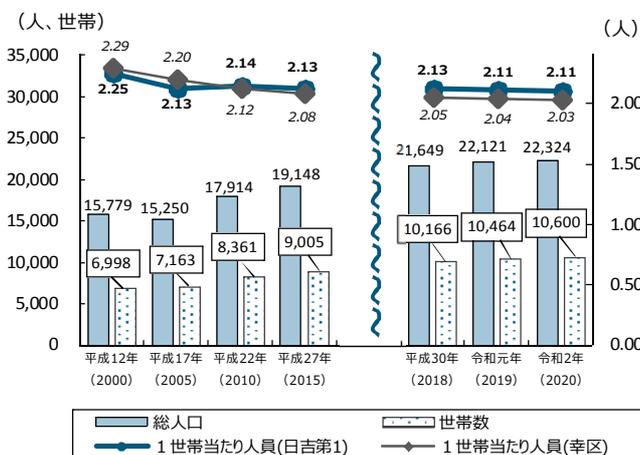
- 新川崎駅、鹿島田駅周辺に、大型マンションが増えているエリア。
- 北加瀬、矢上、新川崎、鹿島田の22,324人、10,600世帯で構成されています。  
(令和2年6月末現在)

わがまちを知る

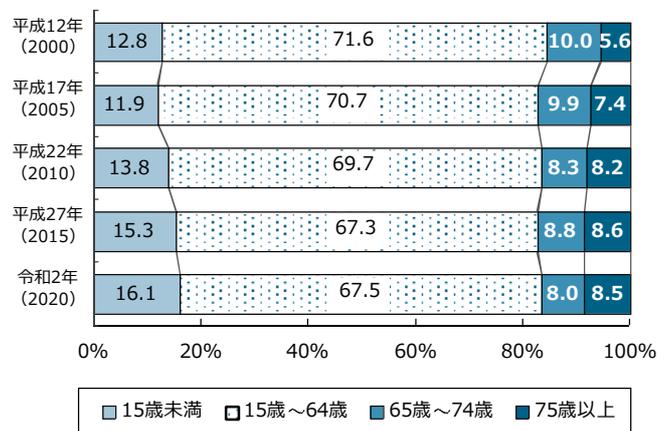


日吉第1地区カルテ

### 日吉第1地区の総人口と世帯数の推移



### 年齢別人口割合の推移



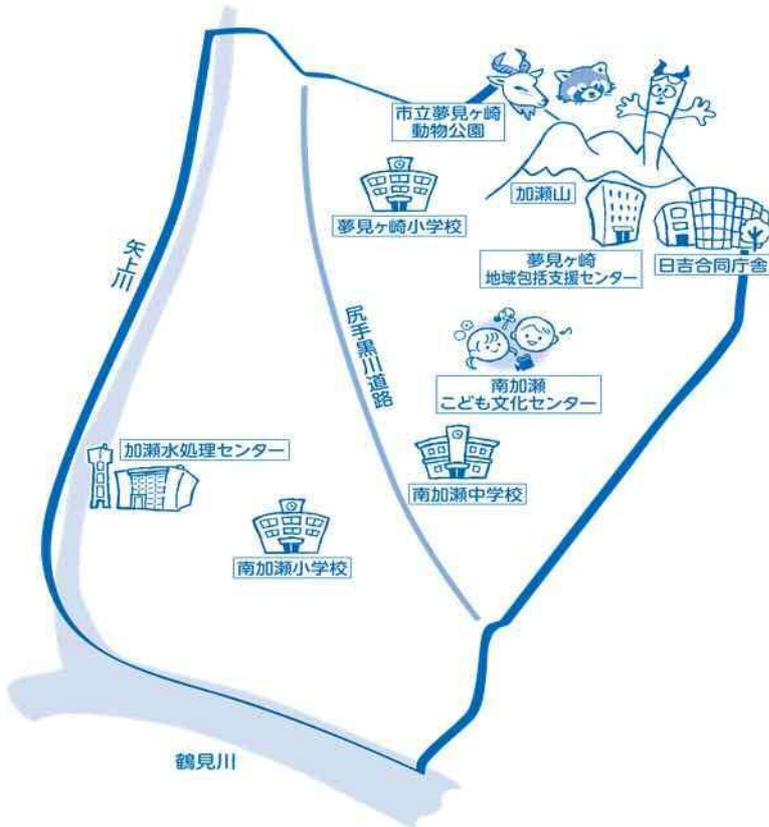
資料：川崎市の統計情報「町丁別世帯数・人口」「町丁別年齢別人口」(各年9月30日現在、令和2年6月末現在)

# 日吉第2地区

## こんなまち

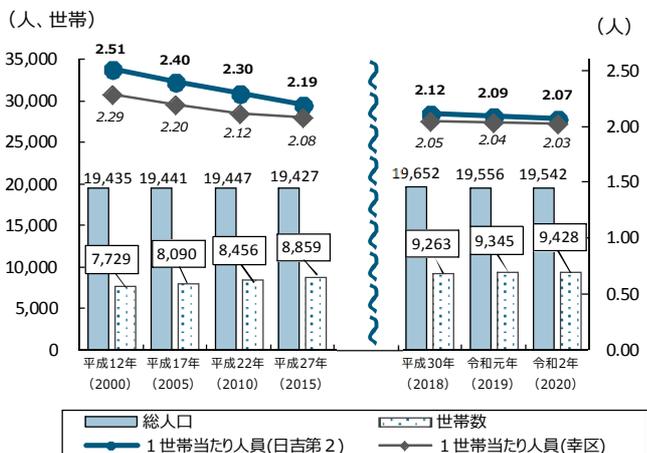
- 夢見ヶ崎動物公園、日吉合同庁舎があり、矢上川、鶴見川を挟んで横浜市と隣接するエリア。
- 南加瀬1丁目～5丁目の19,542人、9,428世帯で構成されています。  
(令和2年6月末現在)

わがまちを知る

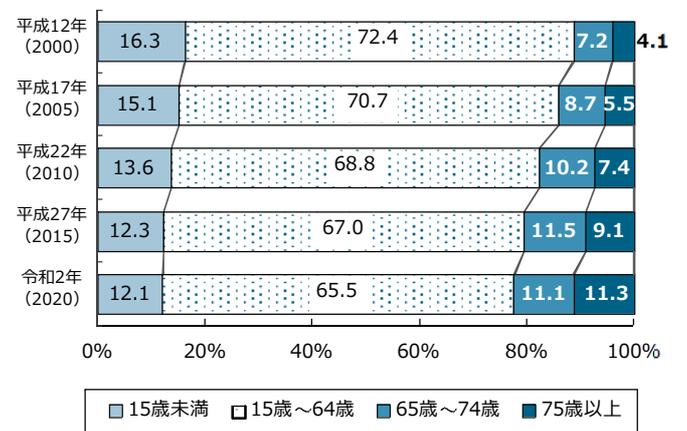


日吉第2地区カルテ

### 日吉第2地区の総人口と世帯数の推移



### 年齢別人口割合の推移



資料：川崎市の統計情報「町丁別世帯数・人口」「町丁別年齢別人口」(各年9月30日現在、令和2年6月末現在)

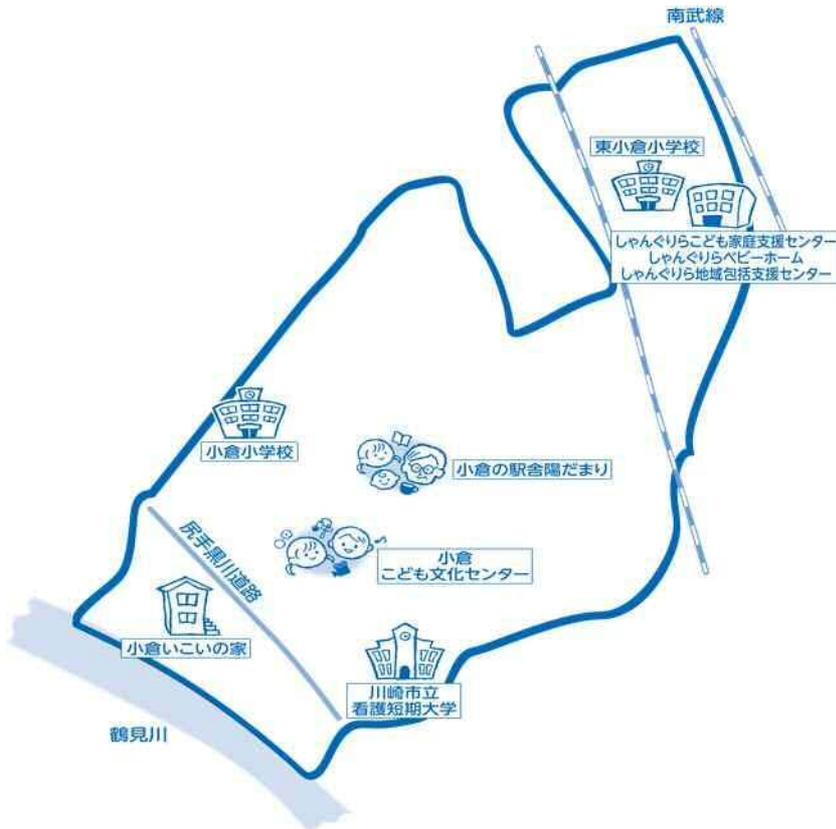
# 日吉第3地区

## こんなまち

- 新鶴見操車場跡地を挟み、線路に沿って、大型マンションが建設されているエリア。
- 小倉、新小倉、東小倉の 23,611 人、10,895 世帯で構成されています。

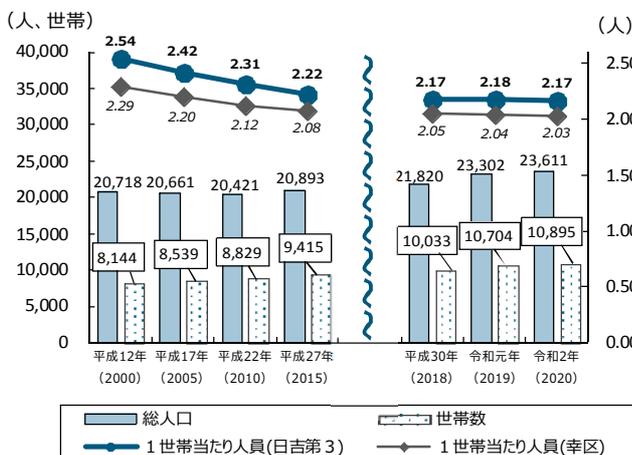
(令和2年6月末現在)

わがまちを知る

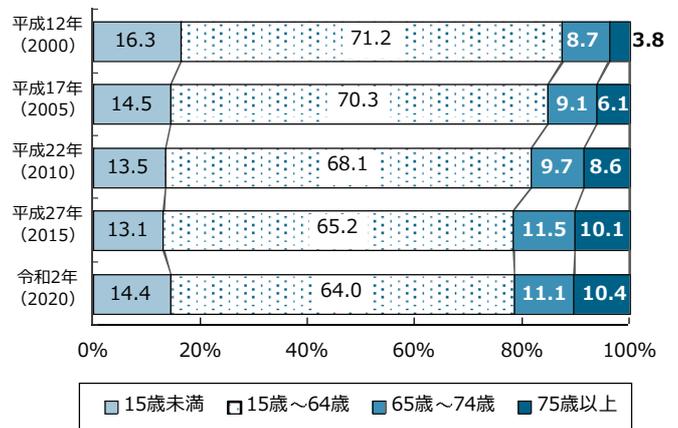


日吉第3地区カルテ

### 日吉第3地区の総人口と世帯数の推移

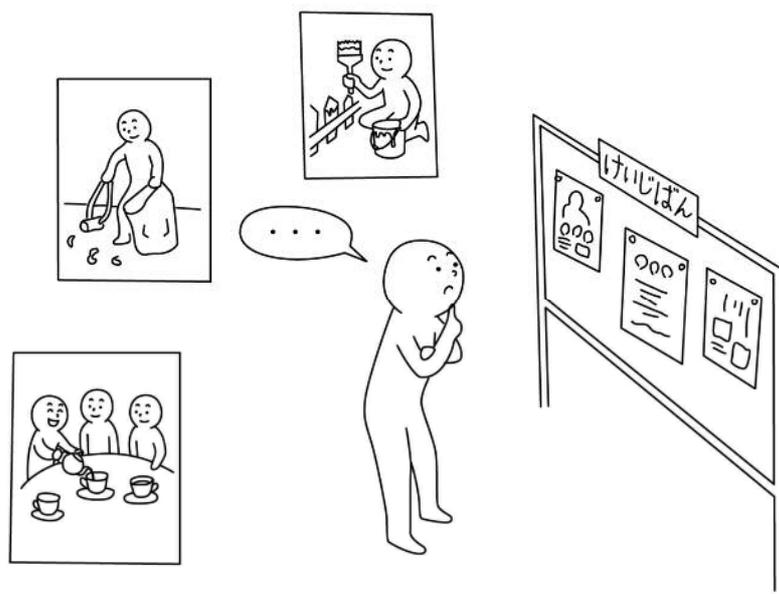


### 年齢別人口割合の推移



資料：川崎市の統計情報「町丁別世帯数・人口」「町丁別年齢別人口」(各年9月30日現在、令和2年6月末現在)

# 地域の福祉を 調べる



## Chapter

# 2

- 1 第5回川崎市地域福祉実態調査結果
- 2 第5期幸区地域福祉計画を振り返る
- 3 地域包括ケアシステム推進と連携した地域福祉計画
- 4 第6期幸区地域福祉計画推進の視点

# 1 第5回川崎市地域福祉実態調査結果

## (1) 第5回川崎市地域福祉実態調査

第6期計画の策定に向けて、地域福祉に関するニーズを把握し、本市における地域福祉の向上に資する地域福祉計画策定に向けた基礎資料とすることを目的に、令和元（2019）年度に「地域福祉実態調査」を実施しました。調査の主な結果は次のとおりです。

（詳細は、右の二次元コードからもウェブ上でご覧いただけます）

### 【幸区での実施状況】

対象者 20歳以上の男女900人

抽出方法 住民基本台帳から無作為抽出

調査方法 郵送配布・郵送回収

調査時期 令和元（2019）年11月28日～令和元（2019）年12月20日

有効回収数 305（33.8%）



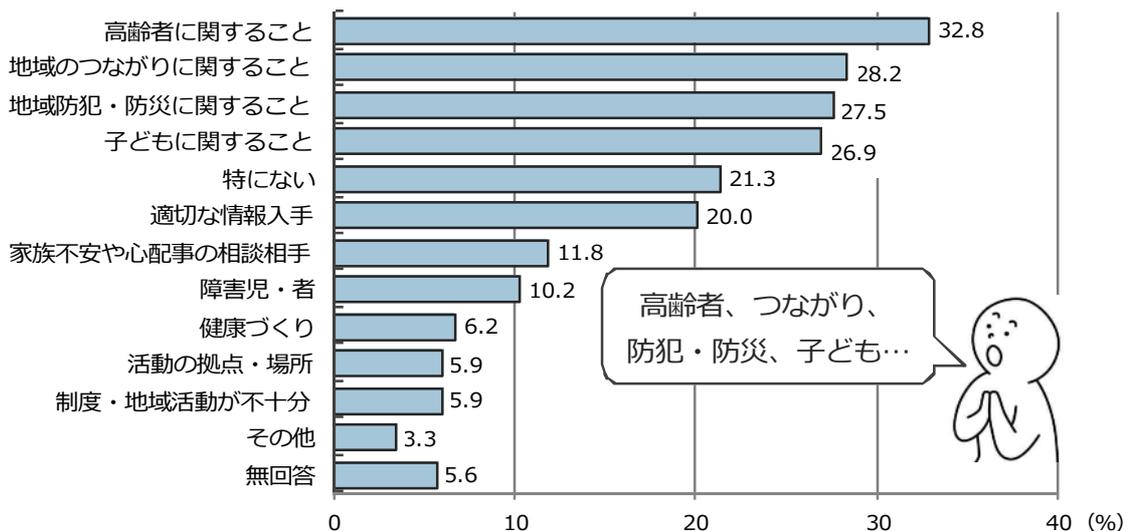
地域福祉実態調査結果

## (2) 主な調査結果

### ■ 地域のこと

#### Q1 地域で問題になっていることってどんなこと？

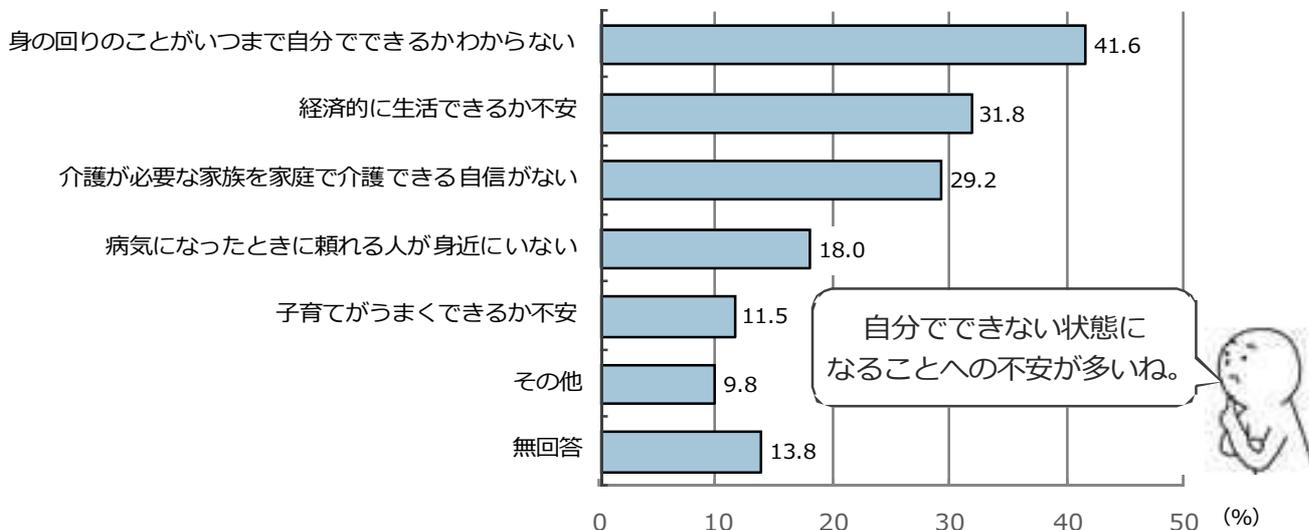
地域において今何が問題だと感じていますか（複数回答）



「**高齢者に関すること**（介護、権利擁護、生きがいづくり、見守りなど）」が前回調査に続き 32.8%と最も高い結果となりました。次いで、「**地域のつながりに関すること**（近所づきあい、人と人との関係が希薄など）」が 28.2%、「**地域の防犯・防災に関すること**（交通安全、子どもの見守り、火の用心、防災訓練など）」が 27.5%、「**子どもに関すること**（育児不安、子育て支援、教育、しつけ、遊び場づくりなど）」が 26.9%と続いています。

## Q2 家庭生活の中で不安を感じることでってどんなこと？

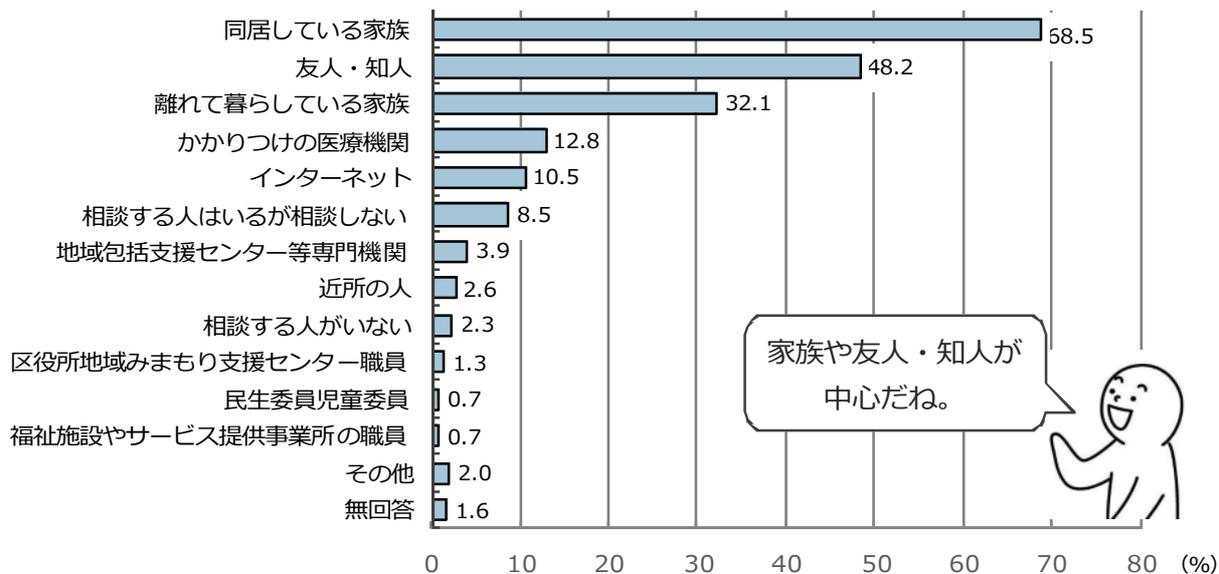
家庭生活の中で次のような不安を感じたことがありますか（複数回答）



「身の回りのことがいつまで自分でできるかわからない」が 41.6%と最も高い結果となりました。次いで、「経済的に生活できるか不安」が 31.8%、「介護が必要な家族を家庭で介護できる自信がない」が 29.2%、「病気になったときに頼れる人が身近にいない」が 18.0%と続いています。

## Q3 生活での心配ごとや悩みごとを相談する人は誰？

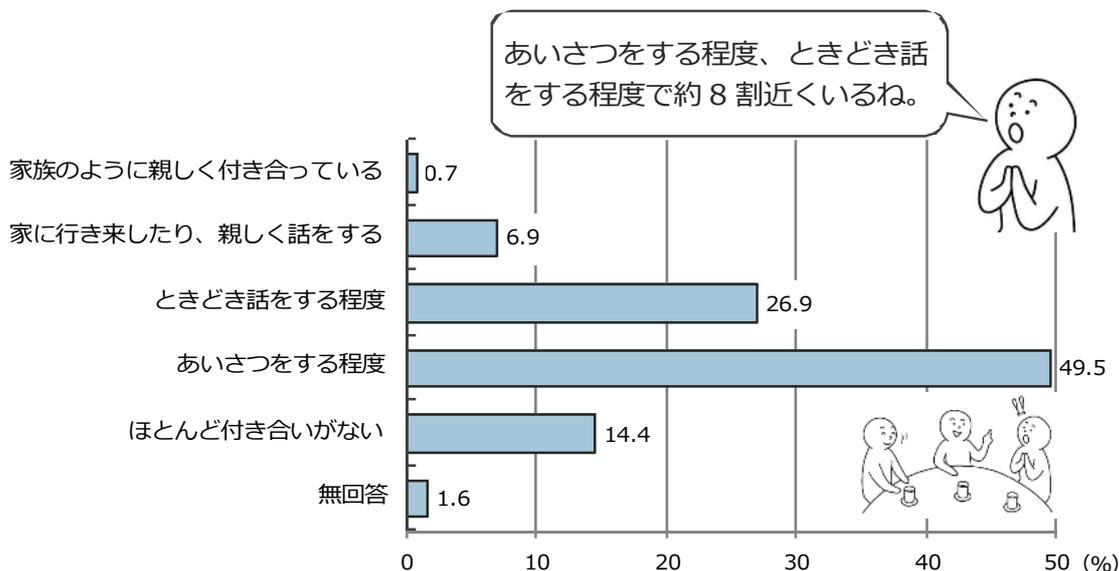
日常生活で心配ごとや悩みごとがある時誰に相談していますか（複数回答）



「同居している家族」が 68.5%と最も高い結果となりました。次いで、「友人・知人」が 48.2%、「離れて暮らしている家族」が 32.1%と続いています。

## Q4 ご近所の方とは、普段どの程度のお付き合い？

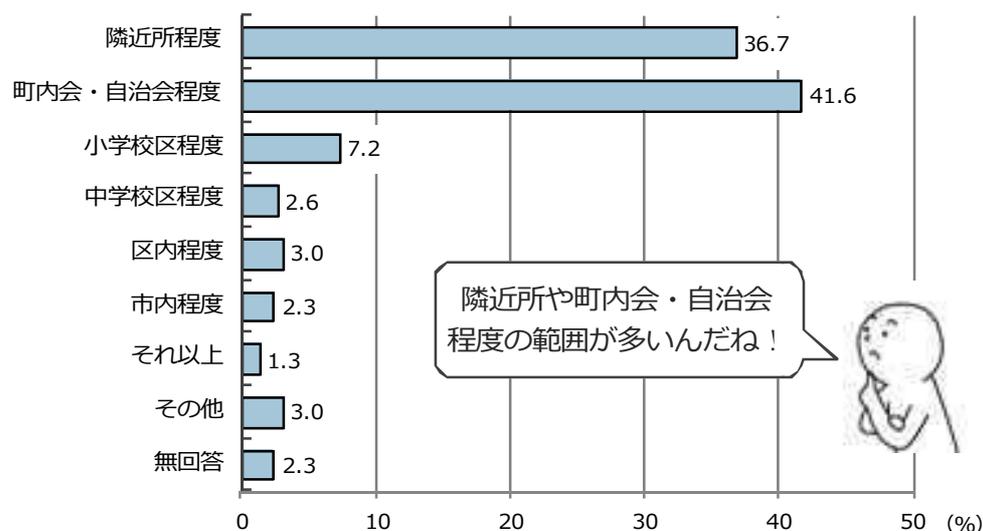
### 普段ご近所の方とどの程度のつきあいをしていますか



「あいさつをする程度」が49.5%と約半数、次いで「ときどき話をする程度」が26.9%、「ほとんど付き合いがない」が14.4%と続き、この3つで全体の約9割を占めます。「家に行き来したり、親しく話をする」が6.9%、「家族のように親しく付き合っている」が0.7%と、この2つを合わせても全体の1割に満たない結果となっています。

## Q5 助け合いができる地域ってどれくらい？

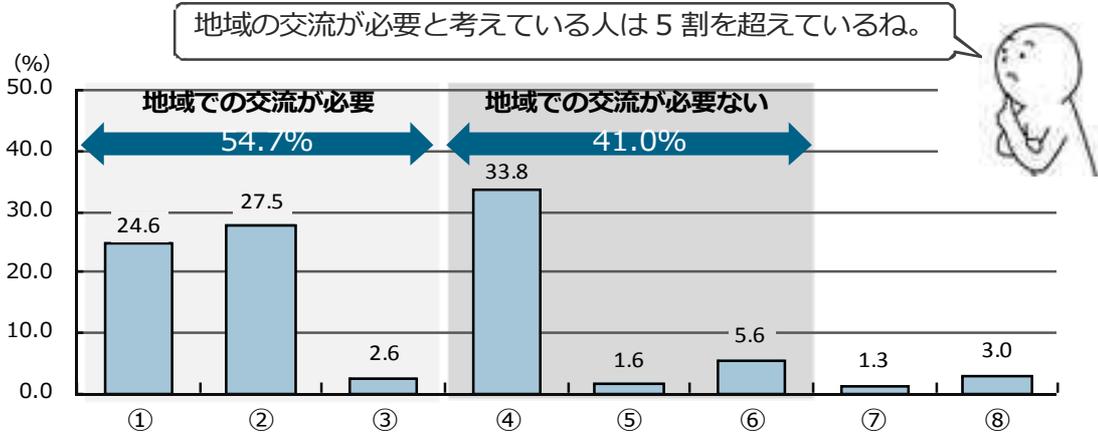
### 助け合いができる「地域」の範囲をどの程度だと考えますか



助け合いができる地域の範囲については、「町内会・自治会程度」が41.6%で最も高く、次いで「隣近所程度」が36.7%で、全体の8割近くを占めています。

## Q 6 近所や地域住民同士の交流についてどう思っている？

近所付き合いや地域住民同士の交流についてどの程度必要とお考えですか

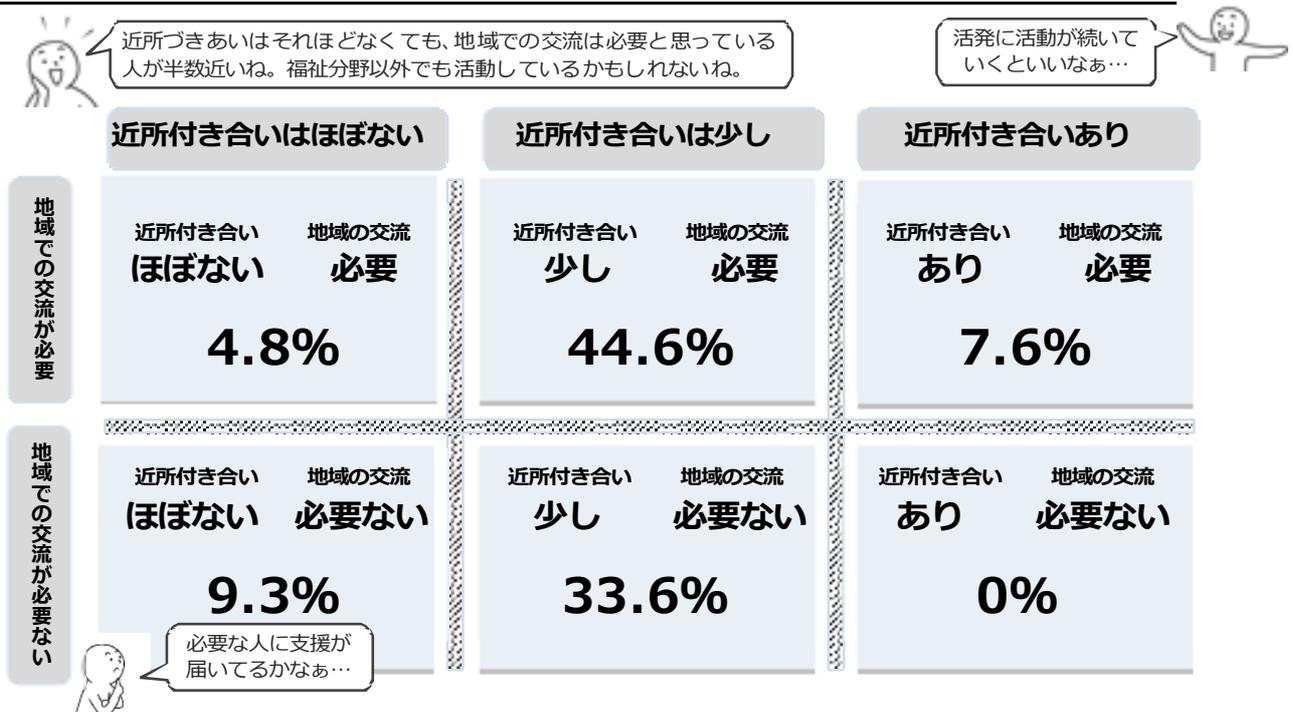


- ① 地域で助け合うことは大切であり、そのためにも普段からの交流は必要だ
- ② いざという時には助け合いたいので、多少面倒でも普段から交流しておいた方がよい
- ③ 地域での助け合いは必要と思わないが、地域で交流すること自体は大切
- ④ 困った時は当然助け合うべきだが、日頃の交流は面倒なのであまりしたくない
- ⑤ 地域との交流より、気のあった仲間やグループで交流し、その中で助け合えばよい
- ⑥ 困った時は行政などが支援すべきで、地域での助け合いや日頃からの交流は必要ない
- ⑦ その他 ⑧無回答

「**地域での交流が必要**」と考える人が54.7%、「**地域での交流が必要ない**」と考える人が41.0%となりました。

地域の福祉を調べる

## 参考) みんなの地域に対する意識の傾向を分析してみる

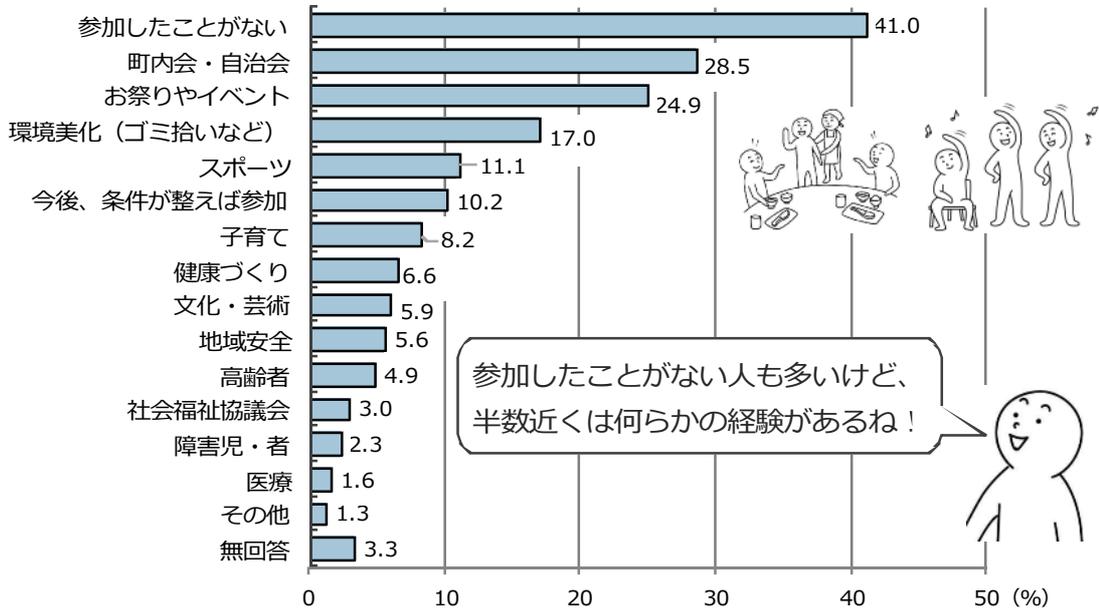


Q4とQ6の調査を組み合わせると、住民の意識が地域に対してどのような傾向にあるか分析してみると、今後、地域でどのような活動が必要になるか考えるきっかけとなります。

## 地域で活動に参加すること

### Q 7 地域活動やボランティア活動への参加経験は？

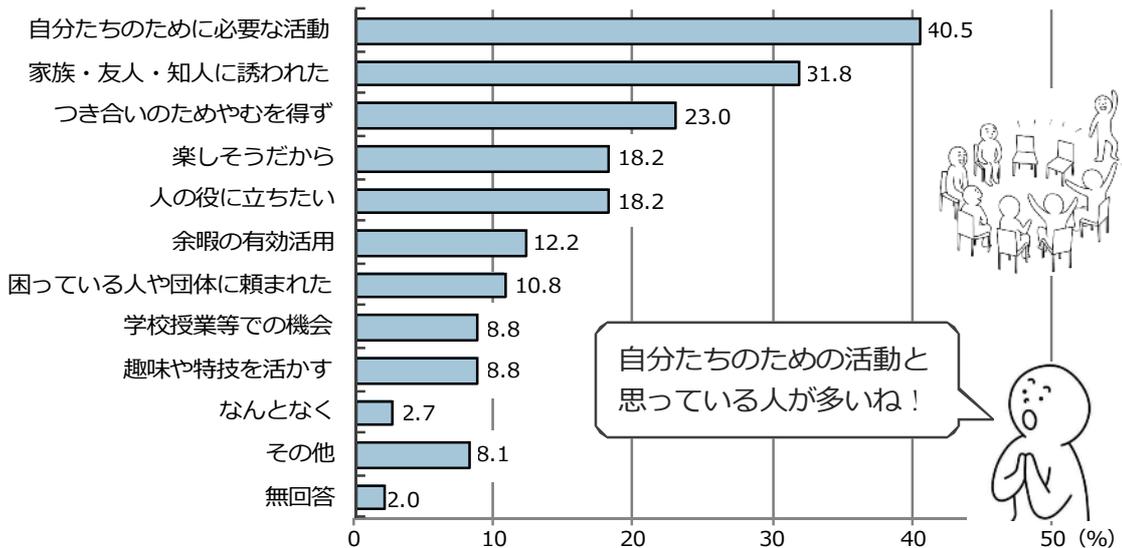
地域活動やボランティア活動に参加したことがありますか（複数回答）



「参加したことがない」が 41.0%となっています。参加経験の内容では、「町内会・自治会」が 28.5%と最も高く、次いで、「お祭りやイベント」が 24.9%、「環境美化（ゴミ拾いなど）」が 17.0%の順となっています。

### Q 8 地域活動やボランティア活動への参加する動機ってどんなこと？

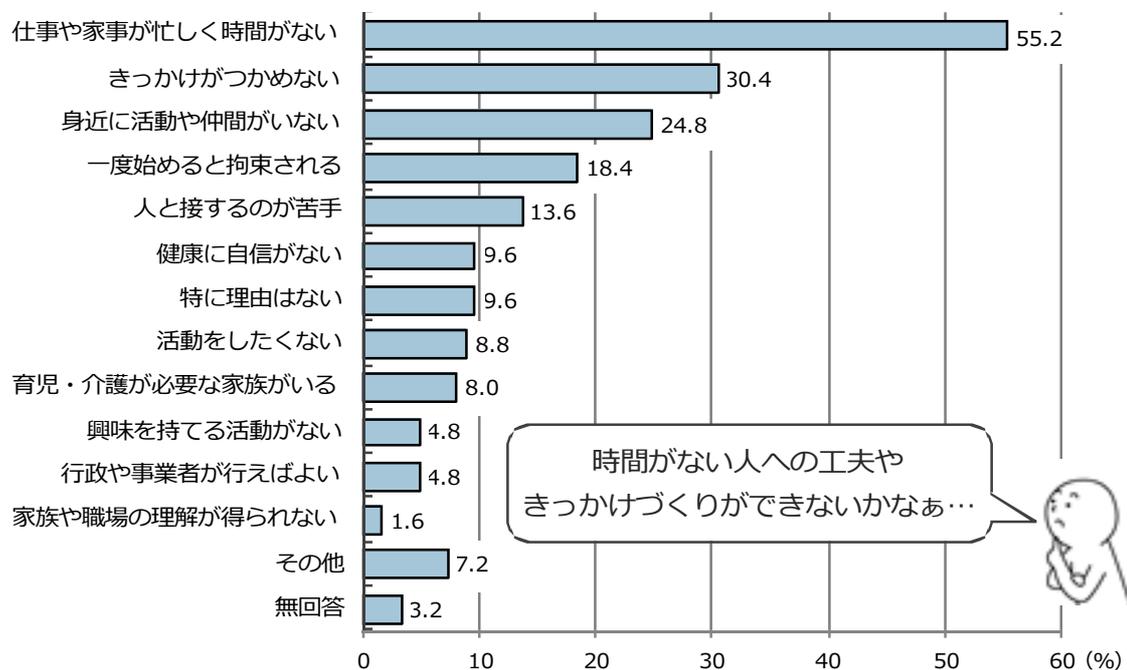
地域活動やボランティア活動に参加した動機やきっかけはなんですか（複数回答）



参加した動機やきっかけは、「自分たちのために必要な活動」が 40.5%、「家族・友人・知人に誘われた」が 31.8%と上位に挙げられており、活動意識の高さがうかがえます。一方で、「つき合いのためやむを得ず」と回答した人も 23.0%と多く、周囲からの働きかけが地域活動やボランティア活動に参加するきっかけとなっていることがわかります。

## Q 9 なぜ参加しない・できないのだろうか？

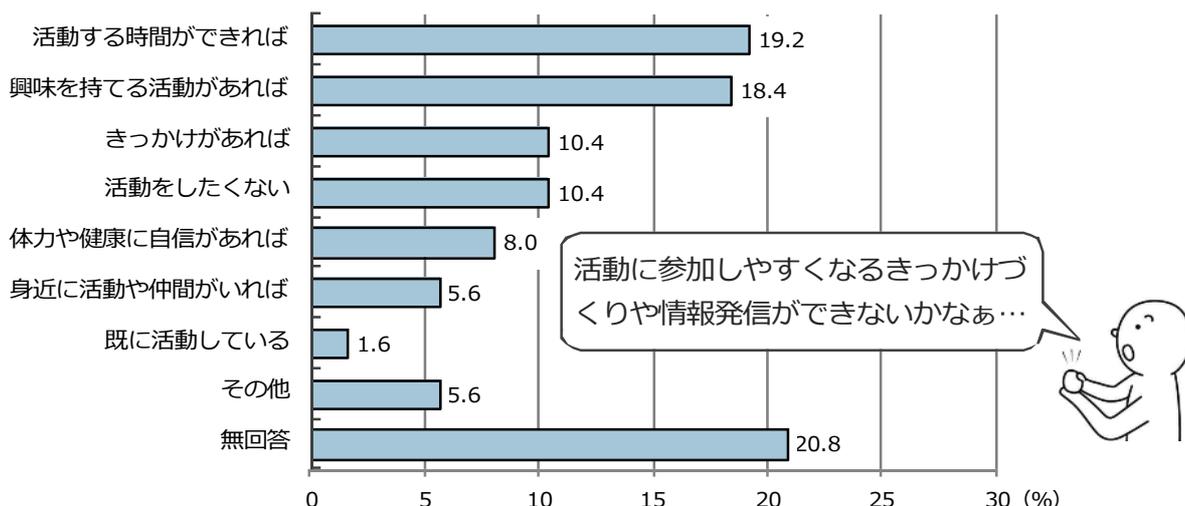
地域活動やボランティア活動に参加したことがない理由はなんですか（複数回答）



参加したことがない理由は、「仕事や家事が忙しく時間がない」が 55.2%、「きっかけがつかめない」が 30.4%、「身近に活動や仲間がない（知らない）」が 24.8%と多く挙げられています。

## Q 10 どのような状況になれば参加したいと思うのだろうか？

どのような状況になれば、地域活動やボランティア活動に参加したいと思いますか

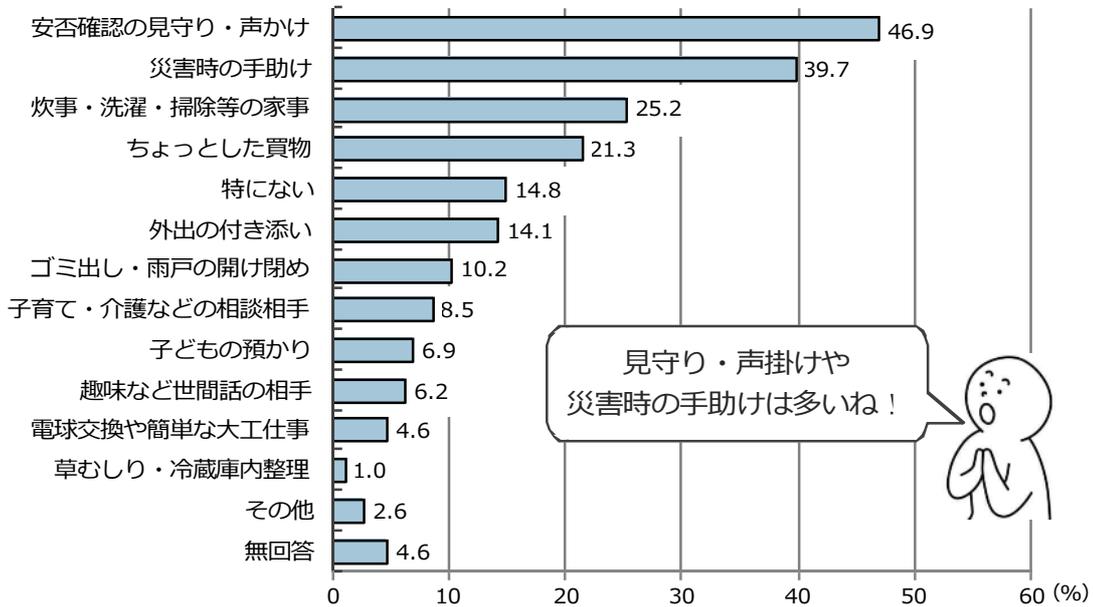


どのような状況になれば参加したいと思うかについては、「活動する時間ができれば」が 19.2%、「興味を持てる活動があれば」が 18.4%、「きっかけがあれば」10.4%が上位に挙がっています。活動への参加促進には、活動することのできる時間の工夫や働きかけなどのきっかけづくりなど、これらの情報発信が重要となっていることがわかります。

# いつまでも安心して暮らすために

## Q 1 1 どんな手助けを地域の人に求めたい？

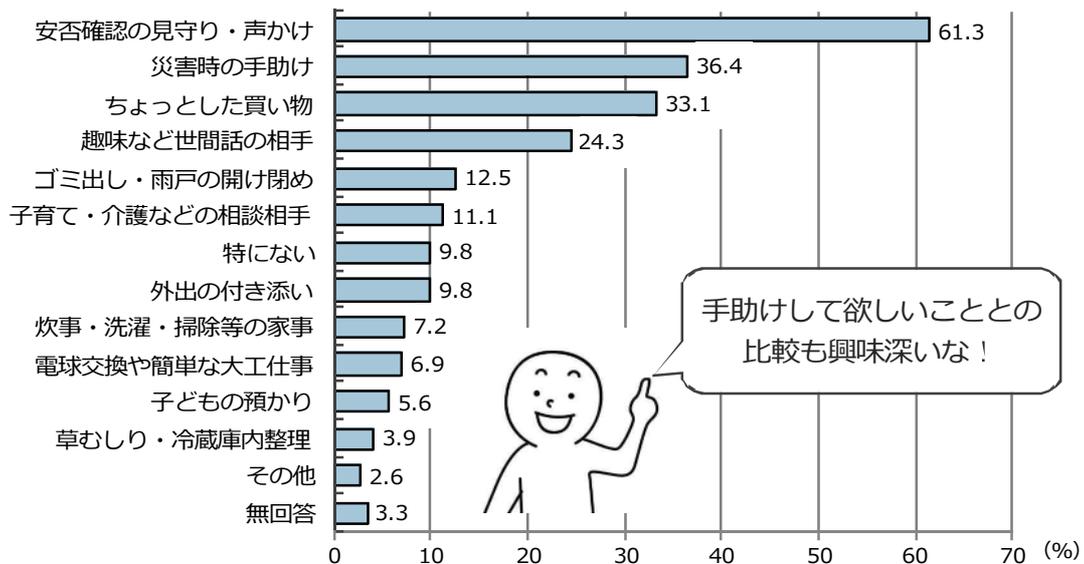
日常生活が不自由になった時どんな手助けをして欲しいですか（3つまで）



日常生活が不自由になった時に手助けをして欲しいことは、「**安否確認の見守り・声かけ**」が46.9%で最も高く、次いで「**災害時の手助け**」についても39.7%と上位に挙がっています。

## Q 1 2 自分ができることってどんなこと？

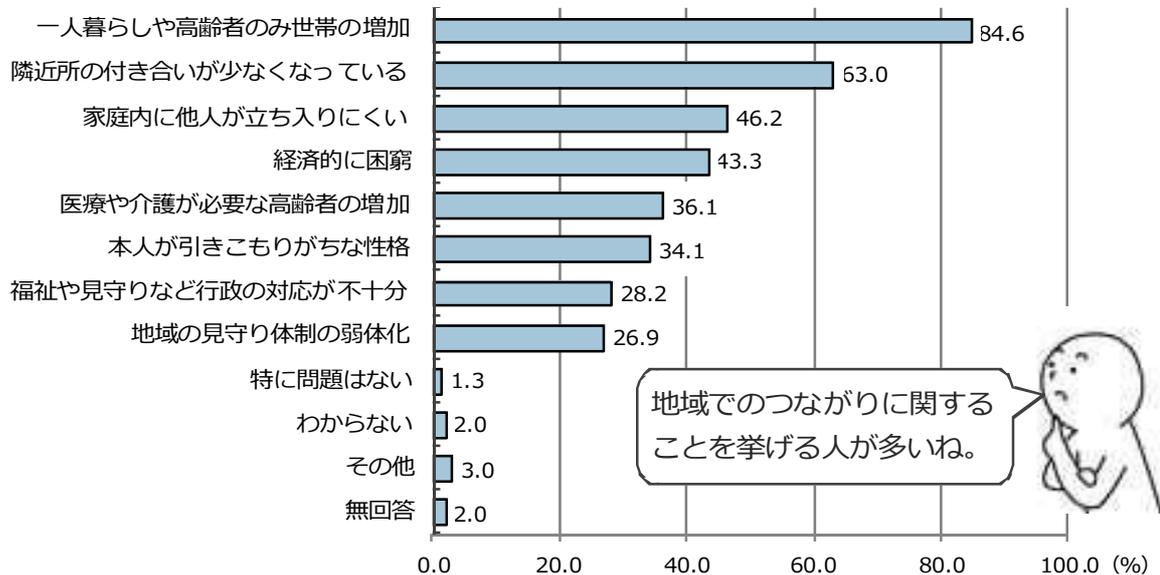
地域で安心して暮らすために、自分ができるとはなんですか（3つまで）



地域の高齢者や障害者、子育て家庭などが安心して暮らすことができるよう、地域の支え合いとしてできることについて、「**安否確認の見守り・声かけ**」が61.3%で最も高く、次いで「**災害時の手助け**」が36.4%、「**ちょっとした買い物**」が33.1%と上位に挙がっています。

### Q 1 3 孤立死が生じる原因ってなんだろう？

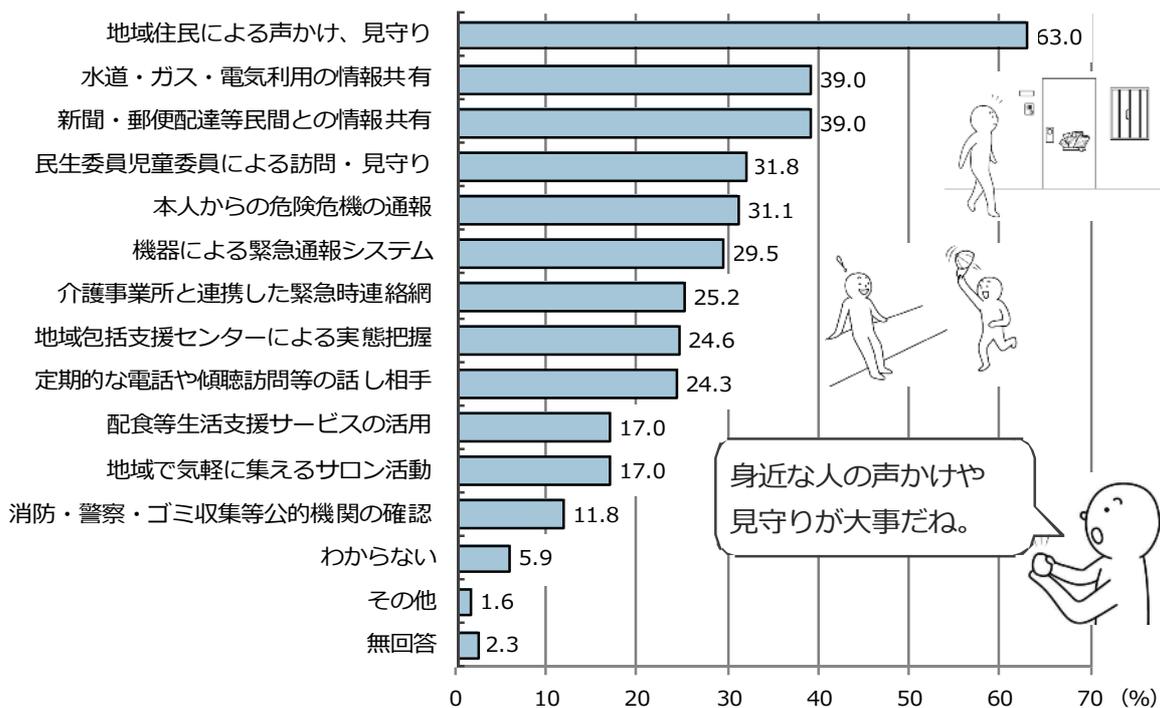
#### 孤立死が生じる原因はなんだと思いますか（複数回答）



「一人暮らしや高齢者のみ世帯の増加」が 84.6%で最も高く、次いで、「隣近所の付き合いが少なくなっている」が 63.0%、「家庭内に他人が立ち入りにくい」が 46.2%と続いています。

### Q 1 4 どうしたら孤立死を防ぐことができるのだろう？

#### 孤立死を防ぐには、どのようなことが有効だと思いますか（5つまで）

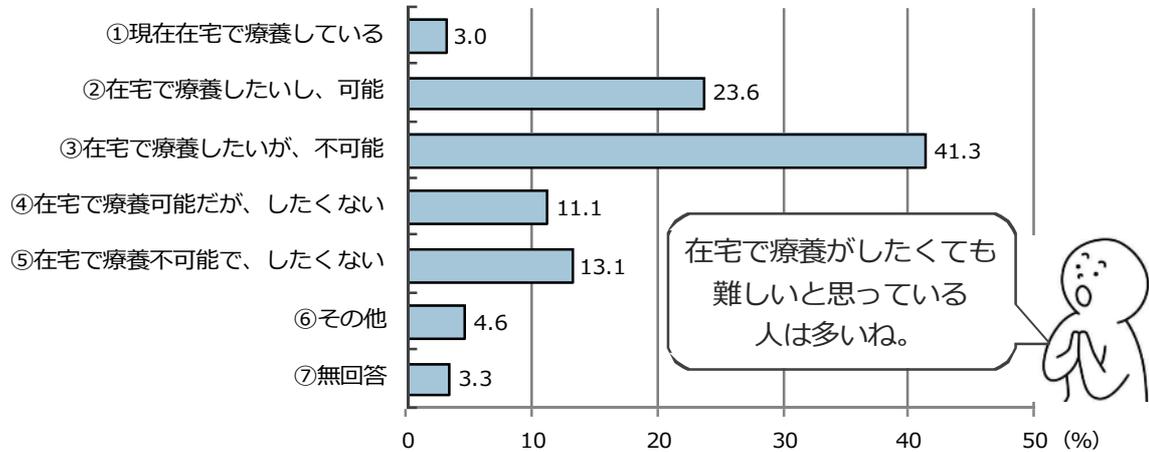


「地域住民による声かけ、見守り」が 63.0%で最も高く、次いで、水道・ガス・電気・新聞・郵便など日々接点の多い配達等の事業者との情報共有が続いています。

## ■ 人生の最終段階を考える

### Q 1 5 療養生活を在宅で過ごすことについてどう思う？

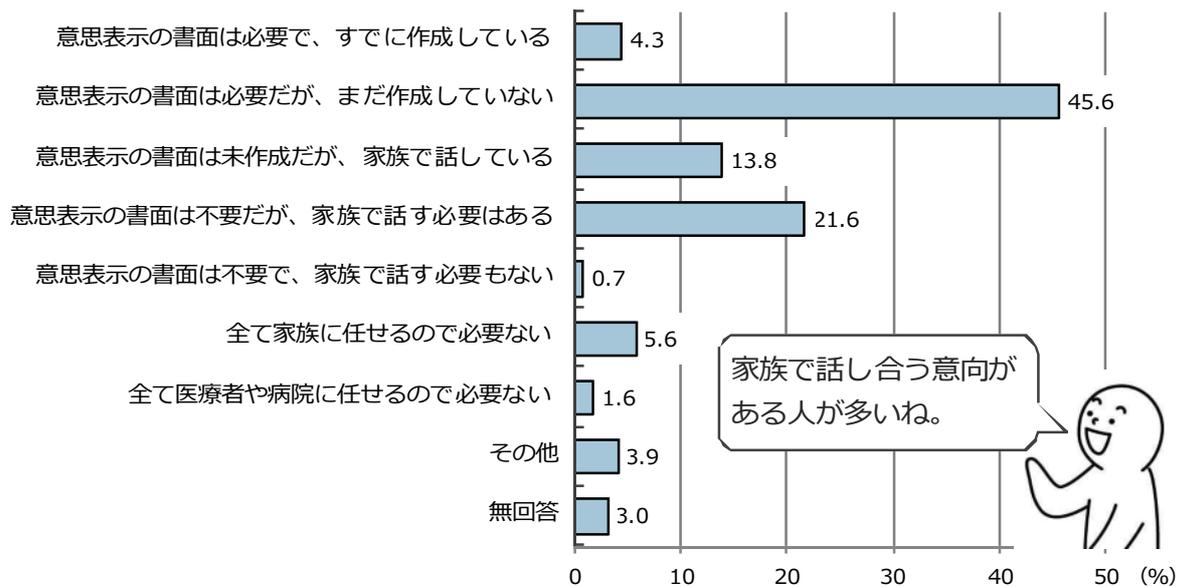
長期の医療や介護が必要となった場合、入院せず療養することは可能ですか



「在宅での療養を希望する」(②+③)は64.9%、「希望しない」(④+⑤)は24.2%でした。一方で、「在宅で療養している」(①)及び「療養可能」(②)は26.6%、「在宅療養不可能」(③+⑤)及び「したくない」(④)は65.5%でした。

### Q 1 6 終末期についての話し合いはどうする？

終末期医療の意思表示について、書面の作成や家族での話し合いが必要と思いますか

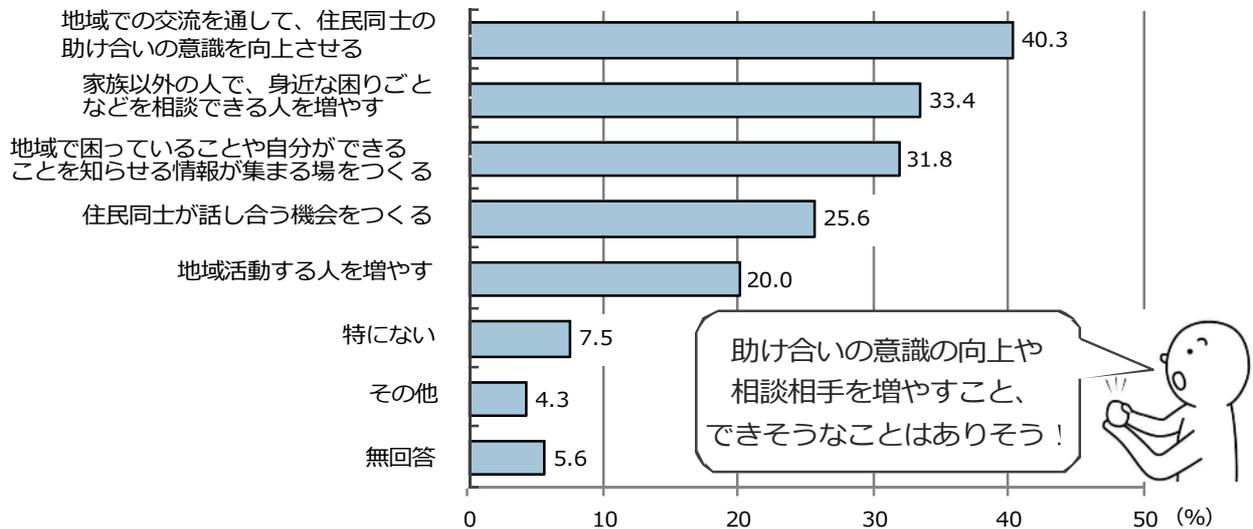


「意思表示の書面は必要だが、まだ作成していない」が45.6%で最も高く、次いで、「書面は不要だが、家族で話す必要がある」が21.6%、「書面は未作成だが、家族で話している」が13.8%と続いています。

## ■ 地域福祉の推進に向けて

### Q17 市民が取り組むべきことってどんなこと？

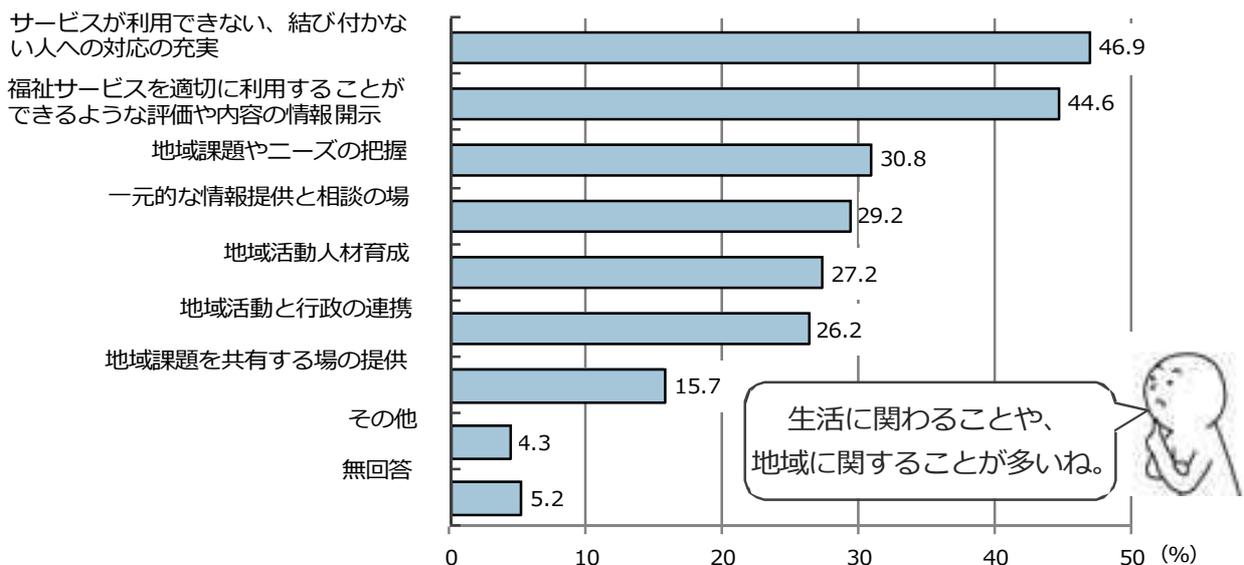
地域福祉を進めるために、市民が取り組むべき重要なことはなんですか（複数回答）



「地域での交流を通して、住民同士の助け合いの意識を向上させる」が40.3%で最も高く、次いで、「家族以外の人で、身近な困りごとなどを相談できる人を増やす」が33.4%、「地域で困っていることや自分ができることを知らせる情報が集まる場をつくる」が31.8%と続いています。

### Q18 行政が取り組むべきことってどんなこと？

地域福祉を進めるために、行政が取り組むべき重要なことはなんですか（複数回答）



「サービスが利用できない、結び付かない人への対応の充実」が46.9%で最も高く、次いで、「福祉サービスを適切に利用することができるような評価や内容の情報開示」が44.6%と続いています。

## 2 第5期幸区地域福祉計画を振り返る

第6期幸区地域福祉計画の策定に向けて、幸区地域福祉計画推進会議、ご近所支え愛推進会議、幸区こども総合支援ネットワーク会議、相談支援・ケアマネジメント推進委員会、幸区障害者自立支援協議会などの各種会議での議論、令和元年度地域福祉実態調査における地域福祉団体ヒアリング結果、町内会・自治会の会長及び民生委員児童委員の方から頂いた第5期計画の振り返り意見シートの結果などから、第5期計画期間中の主な意見をまとめました。



その内容をふまえ、令和2(2020)年度第1回幸区地域福祉計画推進会議において、第5期計画の取組状況や達成状況について振り返りながら、委員同士の意見交換を行いました。各種資料からまとめた意見及び推進会議での主な意見は次のとおりです。

たくさんの意見をいただいたから、順に紹介していくね!



### 第5期幸区地域福祉計画

(平成30年度～令和2年度)

#### 計画の理念

地域でつながり、支え合う、誰もが安心していきいきと暮らせる幸区  
～幸区地域包括ケアシステムの構築を目指して～

#### 基本目標1 地域でつながり、支え合うまちづくり

- 基本方針1 誰もが参加できる健康・生きがいづくり
- 基本方針2 地域活動の推進と参加促進
- 基本方針3 地域の見守り、支え合いの推進
- 基本方針4 地域交流の場づくり
- 基本方針5 地域人材の育成

#### 基本目標2 総合的な相談・支援体制づくり

- 基本方針6 ニーズに応じた相談・支援体制の充実
- 基本方針7 情報提供の充実

#### 基本目標3 多様な主体によるネットワークづくり

- 基本方針8 医療と保健福祉の連携
- 基本方針9 区民、関係機関・団体等と行政の連携・協働
- 基本方針10 地域包括ケアシステム構築に向けた地域マネジメントの実現

# 基本目標 1 地域でつながり、支え合うまちづくり

## 基本方針 1 誰もが参加できる健康・生きがいづくり

基本施策	主な意見
1 健康づくり活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくり、スポーツ活動への参加は、<u>人と人とのつながりが生まれ、心と体のためにも良い。</u></li> <li>健康づくり活動は、保健師の協力を得て、町内会と協力して継続的に活動できている。</li> <li>食育の観点を計画に入れて欲しい。</li> <li>会食会活動を、障害者施設と協力して行っている。</li> <li><u>障害のあるなしにかかわらずつながる</u>ための橋渡しをし、差別をなくしたいと考えており、普段の生活の中で自然な形で地域の人とコミュニケーションを図り、見守り活動もしている。</li> </ul>
2 スポーツ活動の推進	
3 健康に関する知識の普及・啓発	
4 生きがいづくり、生涯学習の推進	
5 障害者の社会参加学習活動の推進	

人と人が社会の中で参加してつながることが進んで、様々な活動が生まれているけれど、今後も継続していく必要があるね。



地域の福祉を調べる

## 基本方針 2 地域活動の推進と参加促進

基本施策	主な意見
6 町内会・自治会活動の推進・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内会・自治会のお祭り、防災訓練等に参加する人も増えているが、<u>活動の推進・支援に、人材の育成やインフラ、財政面のサポートが必要。</u></li> <li>声をかけ、誘い合い、一緒に行動することが、<u>人と人との輪を広げ地域活動の活性化につながる</u>と考える。</li> <li>私立学校に行く子どももいるので、その対応も必要。</li> <li>地域の中でどんな問題があるのか、<u>地域住民の中で知恵を出し話し合う場</u>を作れないか。</li> <li>地域の重要な社会資源である、<u>企業の意見</u>をどのように吸い上げるか。</li> </ul>
7 市民活動団体の活動支援	
8 地域防災活動の推進、普及・啓発	
9 子どもの地域活動への参加促進	
10 地域の課題解決に向けた取組	

人と人の輪を広げるために、様々な活動が活性化することや新しいアイデアを生み出すための工夫が必要になってくるね。



### 基本方針3 地域の見守り、支え合いの推進

地域の福祉を調べる

基本施策	主な意見
11 地域における見守りの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>地域活動に参加しない方</u>をどう見守り、支援するか。</li> <li>・ 近所での支え合い、見守りが必要だと考える人が負担を感じずに参加できる仕組みづくり。</li> <li>・ マンションは、<u>情報をつかみづらいことが課題</u>。</li> <li>・ 75歳以上の一人暮らしのチェックが良い。</li> <li>・ 寺子屋活動で、<u>地域の高齢者の方を中心に学生と触れ合っ</u> <u>て見守っていただく</u>ことで、学校教育が安心してできている。</li> <li>・ サポートが必要な子どもだけでなく、他の子どもにも見守りの目が必要。</li> </ul>
12 ひとり暮らし等高齢者の見守り	
13 子どもの見守り	

地域とつながりにくい人には、ご近所支え愛事業や寺子屋事業などをヒントに、今後も見守りや支え合いの仕組みを考えながら広めていく必要があるね。



### 基本方針4 地域交流の場づくり

基本施策	主な意見
14 誰もが参加しやすい交流の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新しく地域に入ってきた人が参加しづらくなってしまうため、<u>メンバーが固定化しないよう</u>気をつけている。</li> <li>・ 地域で活動する場が欲しい。</li> <li>・ 住む人の入れ替えもあり、<u>発想力を持って多くの人が交流できる環境を作る必要</u>がある。</li> <li>・ <u>子育て中の母親でもできることがある</u>と気づけた。</li> <li>・ <u>町内会内の商店街にスポンサーになってもらい</u>、運動会に防災訓練を取り入れたりして、魅力的なイベントを開いている。</li> </ul>
15 子育て支援・交流の場づくり	
16 地域資源を活かした交流の場づくり	

地域での活動を工夫することで、できることが広がっていくね。活動がつながっていくことで、新しい活動のアイデアも生まれてきそうだね。



## 基本方針5 地域人材の育成

基本施策	主な意見
17 人材育成・支援と知識の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>65歳以上でも仕事をしている人が増えた</u>ことによるものなのか、人材不足が課題となっている。</li> <li>・ 見守り側の高齢化も進んでおり、事業の継続のためにも40~50代の若い人に参加してもらいたい。</li> <li>・ 地域として次世代を担うボランティアをどのように確保するか。</li> <li>・ <u>自分がやることで人が助かり、人間関係が広がっていく</u>きっかけにもなると思う。</li> <li>・ 地域のつながりということで子育て真っ最中の40代、50代の参加は難しいのでしょうか。</li> </ul>

地域活動の担い手が変わってきている中で、現在活動している人たちと次の世代とで、地域活動にどのように参加しやすくするか考える必要があるね。



地域の福祉を調べる

## ■ 基本目標2 総合的な相談・支援体制づくり

### 基本方針6 ニーズに応じた相談・支援体制の充実

基本施策	主な意見
18 各種相談窓口の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種相談窓口の設置は色々な人が相談しやすい。</li> <li>・ <u>認知症の人などへのケア</u>をもっと考えるべきである。</li> <li>・ <u>外国人との会話が難しく</u>、地域で対応してトラブルが発生することもある。</li> <li>・ 乳幼児に比べ、<u>小中学生・高校生とその保護者への支援が手薄い</u>と感じる。</li> <li>・ 問題を抱えている子供は中学校を卒業した後も対応が必要。</li> <li>・ 寝たきりの方、障害がある方など移動に困難がある人をどのように支援するかが課題。</li> </ul>
19 多文化共生のための支援	
20 子ども・子育てに関わる支援	
21 高齢者・障害者に関わる支援	



専門性の高い支援サービスが必要な人に届くよう、それぞれのニーズに応じた、相談と支援体制を充実していくことが重要だね。

## 基本方針 7 情報提供の充実

基本施策	主な意見
22 総合的な保健福祉に関わる情報提供	・子育て情報誌や保健福祉情報さいわい等の各種情報資料はわかりやすく良くできている。
23 地域包括ケアシステムに関わる情報提供	・地域でどのような方が、どのような機関や専門職にかかわっているか、 <b>情報を知っておくことが必要</b> 。
24 区内の地域資源や地域課題等地域情報の提供	・本当に必要な人が、情報を得て支援につながっているかは難しい面ではありますが、民生委員児童委員はその <b>情報を伝えていく役</b> と思っています。
25 子ども・子育てに関わる情報提供	・もっと民生委員などの活動をPRしてほしい。一般の人、若い人に認知されていない。

保健福祉に関する情報が広がっていくことで、必要な支援を受けられるようにするために、工夫をしながらしっかりと情報を届けていく必要があるね。



## 基本目標 3 多様な主体によるネットワークづくり

### 基本方針 8 医療と保健福祉の連携

基本施策	主な意見
26 医療・介護連携に向けた支援	・医療と保健福祉の連携として色々な取組が行われていますが、どのような連携が行われているのかほとんど知りません。 <b>一般の人にもわかるような広報が必要</b> に思います。
27 認知症早期発見のための連携	
28 健康づくりネットワークの構築	
29 精神保健福祉の連携とネットワークの構築	

**医療と保健福祉の連携は**、支援や介護が必要となる高齢者が増えていく時代には、ますます重要になるから、連携を密にしていくことが大切だね。



## 基本方針 9 区民、関係機関・団体等と行政の連携・協働

基本施策	主な意見
30 企業、関係団体等との連携による災害対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>企業、関係団体等との連携による災害対策の推進は災害が起きた時などは大変役に立つ</u>と思います。</li> <li>・ 地域包括支援センター、介護支援専門員、区社会福祉協議会と行政の連携が良いと思います。課題は連携と協働などの事業について、<u>具体的な取組をどのように構築するか</u>だと思います。</li> <li>・ <u>ネットワークの構築は、どこが主体で取り組むかで連携の強さが違ってくる</u>と思います。つながっているようであまり現実化していません。</li> </ul>
31 地域包括支援センター、介護支援専門員、区社会福祉協議会と行政の連携	
32 子育て支援機関・団体等との連携とネットワークの構築	
33 幼稚園・保育園・小学校等との連携	
34 障害者相談支援機関等との連携とネットワークの構築	

関係機関がネットワーク化することによって、それぞれの立場でできることを持ち寄りながら課題に取り組むことが大事だね。



地域の福祉を調べる

## 基本方針 10 地域包括ケアシステム構築に向けた地域マネジメントの実現

基本施策	主な意見
35 地域マネジメントの実現に向けた推進体制と基盤となる取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域包括ケアシステム構築に向けては幸区独自の事業である、ご近所支え愛事業を各町内会・自治会に徹底することではないでしょうか。</li> <li>・ 方針 10 の <u>具体的な方策の提起と協議が不可欠</u>。ここ数年課題として掲げられているものの、進展していない現状であり、本気で取り組む時期ではないか。</li> </ul>



より住みやすい地域になっていくためには、区役所も含めて地域にいる みんながいて暮らすまちのことを考え続けていく必要があるね。

### 3 地域包括ケアシステム推進と連携した地域福祉計画

川崎市が進める地域包括ケアシステム構築をより推進していくために、その基幹的な計画としての位置付けを第6期地域福祉計画において高めていきます。平成28(2016)年度に策定した、「地域包括ケアシステム推進ビジョン」の5つの基本的な視点や、推進ビジョンをベースに今後の取組の大まかな方向性を令和元(2019)年度に整理した「超高齢社会の到来に向けた地域包括ケアシステムのあり方検討会」報告書の内容をふまえ、第6期幸区地域福祉計画に反映していきます。

#### (1) 地域包括ケアシステム推進ビジョン

##### 一生住み続けたい最幸のまち・川崎をめざして

###### 【基本理念】

川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築による誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現

###### 【意識の醸成と参加・活動の促進】

- 1 地域における「ケア」への理解の共有とセルフケア意識の醸成

###### 【住まいと住まい方】

- 2 安心して暮らせる「住まいと住まい方」の実現

###### 【多様な主体の活躍】

- 3 多様な主体の活躍による、よりよいケアの実現

###### 【一体的なケアの提供】

- 4 多職種が連携した一体的なケアの提供による、自立した生活と尊厳の保持の実現

###### 【地域マネジメント】

- 5 地域全体における目標の共有と地域包括ケアをマネジメントするための仕組みの構築

#### (2) 超高齢社会の到来に向けた地域包括ケアシステムのあり方検討会

##### 社会システムとしての地域包括ケアシステムの構築の視点

(超高齢社会の到来に向けた地域包括ケアシステムあり方検討会報告書から)

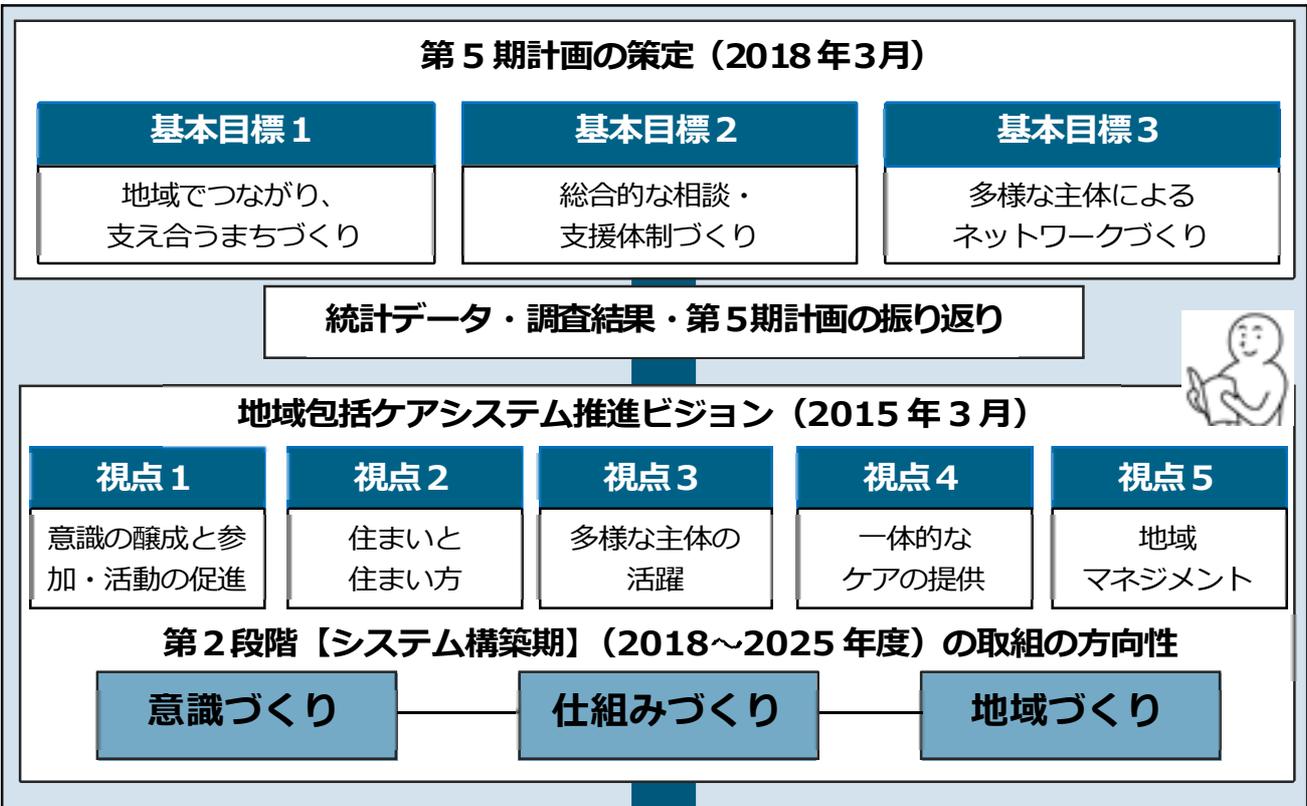
地域包括ケアシステムを社会システムとして機能させていく上では「共同体機能の脆弱化」や「担い手の不足」等の現状を踏まえ、対人支援における具体的な課題解決を目指すアプローチとともに、つながり続けることを目指すアプローチを両輪として進めていく必要がある。

- 1 市民一人ひとりを支えるうえで、「個別支援の充実」と「地域力の向上」が不可分一体
- 2 専門職種を中心に本人資源をアセスメントしていくことが重要
- 3 家族機能をどのように捉えていくか、家族支援のあり方について検討
- 4 将来を見通して、長期的に資源を適切に確保する

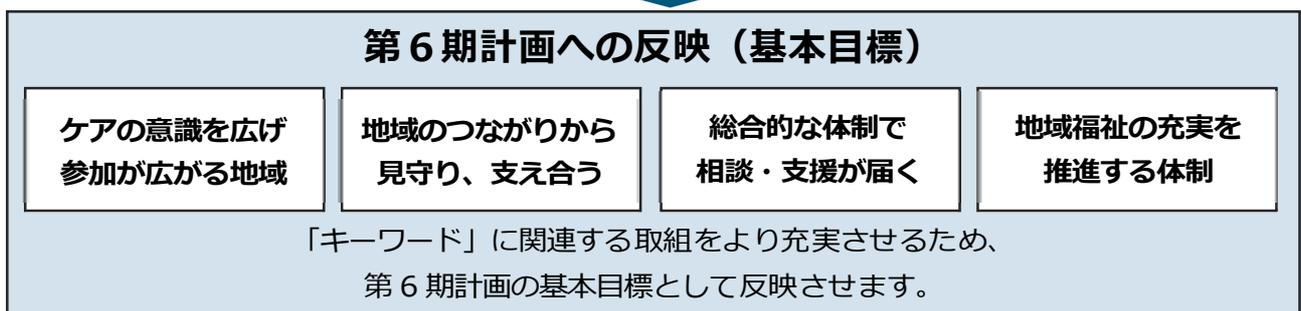
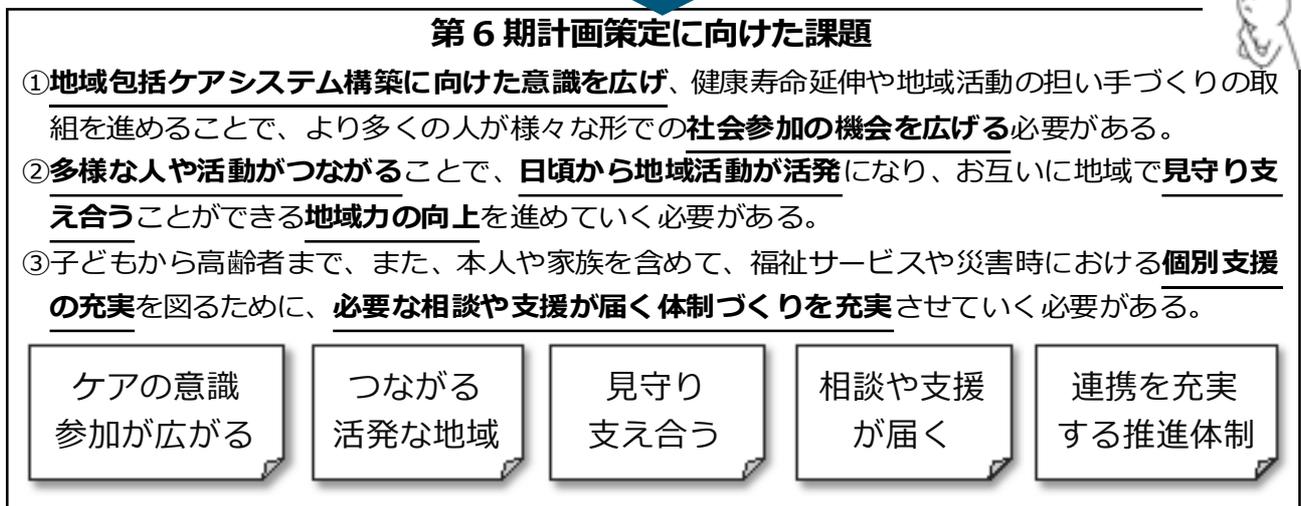
これらに対応していくために、①小地域ごとに、②行政分野横断的に施策連携し、③民間企業も含めた多様な主体の連携を視座に置く。

## 4 第6期幸区地域福祉計画推進の視点

統計データ、調査結果、第5期計画の振り返りに加え、地域包括ケアシステム構築に向けて検討すべき要素を加えることによって、第6期計画を推進する視点をまとめました。



地域の福祉を調べる



## 〔新たに直面する課題と地域福祉の基盤となるコミュニティ形成〕

### 新型コロナウイルス感染症発生後の地域社会を見据えた取組

新型コロナウイルス感染症への対応は、様々な地域活動の自粛など地域福祉への大きな影響が起きています。これまでの活動から、3密を避ける、ソーシャルディスタンスの確保などの新しい生活様式に即した対応への変化と同時に、今後の地域福祉の形をどのように作っていくか、新しい取組にも挑戦しながら区民、事業者、区役所などの関係者が経験を積み重ねていく必要があると考えています。

地域福祉計画に位置付けた事業・取組にも影響が生じるものが少なからずありますが、区民、事業者の皆さまなど対話を重ねながら新たな発想での取組を切り拓いていきたいと考えています。

### これからのコミュニティ施策

少子高齢化や人口減少など、今後予想される社会環境の変化を見据え、市民一人ひとりが多様なつながりをつくり、自分らしく幸せに暮らせる地域社会である「希望のシナリオ」の実現を目指して平成31年3月に「これからのコミュニティ施策の基本的考え方（以下「基本的考え方」という。）」を策定しました。

「基本的考え方」では、新しい概念として「市民創発」型のまちづくりを掲げています。「市民創発」とは、「様々な個人や団体が出会い、それぞれの思いを共有・共感することで生まれる相互作用により、これまでにない活動や予期せぬ価値を創出すること」と定義し、単なる足し算ではなく、掛け算、それ以上の創出を目指すものです。本誌では、自治の基本を定める自治基本条例を策定し、情報共有、参加、協働という自治運営の基本原則に基づく様々な施策を展開してきましたが、これまでの取り組みに新たに「市民創発」という考え方を共有することで、より複雑化する地域課題に対して的確に対応していきます。

具体的には、市民、町内会・自治会、市民活動団体、企業、行政等の多様な主体が連携しながら、小学校区などの地域レベルで、誰もが気軽に集え、多様なつながりを育む地域の居場所である「まちのひろば」を創出するとともに、区域レベルのプラットフォームとして、「まちのひろば」の支援等を行う「ソーシャルデザインセンター」の創出など、「希望のシナリオ」の実現に向け、総合的に施策の推進を図ります。

地域に広がる「まちのひろば」  
～「希望のシナリオ」のイメージ～



わがまちの将来を

# 描く



Chapter

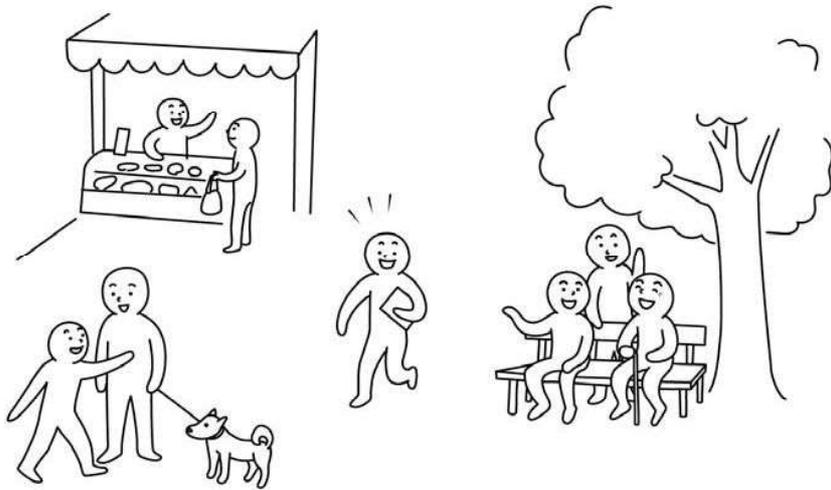
3

わがまちの将来を描く

- 1 幸区の未来を描く
- 2 計画の期間
- 3 計画の構成
- 4 計画の体系図
- 5 基本目標、基本方針、基本施策、事業・取組
- 6 幸区社会福祉協議会との連携

わがまちの将来を

# 描く



Chapter

3

わがまちの将来を描く

- 1 幸区の未来を描く
- 2 計画の期間
- 3 計画の構成
- 4 計画の体系図
- 5 基本目標、基本方針、基本施策、事業・取組
- 6 幸区社会福祉協議会との連携

# 1

## 幸区の未来を描く

第6期幸区地域福祉計画の策定にあたっては、「これから3年間の地域福祉を、地域のみなさんと一緒に作っていきたい」という思いから、町内会・自治会の会長及び民生委員児童委員の方に、令和2（2020）年4月から5月の新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言中に意見シートをやり取りする形でご意見を募りました。

一人ひとりが大切にしていること、こんな地域になったらいいなという想いを、幸区の未来につないでいきます。

### VOICE

未来への声

私ができること

一人ひとりが地域に関わりを広げていくことが地域福祉にもつながっていくのではないかと思います。

地域で楽しく、人とつながりながら、生き生きと暮らせる街。お互いを思いやって、まず自分のまわりから。

### VOICE

未来への声

人と人との  
つながりをつくる

多くの住民が地域活動、地域イベントに参加し、皆さんとつながりを持つことがとても大事である。そのことこそが安心安全な地域そして地域福祉につながると思います。

交流の場をたくさんつくり、イベントに参加していろいろな方との出会いを持ち、生きがいをもてるような施策を計画する。

人と人がつながることが見守りとなり、また、地域参加へのステップとなること。

人と人のつながり、支え合いが広がる地域づくりを進め、少しでも多くの人がつながりを感じられると思う地域になればよいと思います。

わがまちの将来を描く





安心な地域を求めるならば、福祉に関心を持ってもらえる後継者を育てることも大切だ。

町会を中心とした「地域力」を高めていくことで、つながりや支えあう関係がよりできるようになること。

自主性が発揮できる（ボランティア等）体制づくり。受け入れ場所・教育の場。

VOICE /

未来への声

想いをつなぎ、  
活かしていくこと

安全、安心、明るく、愛着の持てる地域。

世代を超えた交流が盛んな地域。

高齢者が孤立することがないような地域（自立した生活維持ができるような）。

VOICE /

未来への声

こんな地域に  
なってほしい

必要な情報が分かりやすく伝わる方法により支援が届く地域。

困ったなと思ったときに、すぐ相談相手が見つかる。

自分の力だけでは難しい時に、地域の中に相談できる人や機関があり、知っていることで安心につながり、行動に移すことができます。

支援が必要な時に届く地域になってほしいと思います。

地域の防災の意識を変えていく必要がある。一人の生命を自身が守るということを、行政がこまめにはやってくれんというような、安直なことでは生き延びていけないことを、啓発していく必要がある。

VOICE /

未来への声

困ったときに  
安心な地域

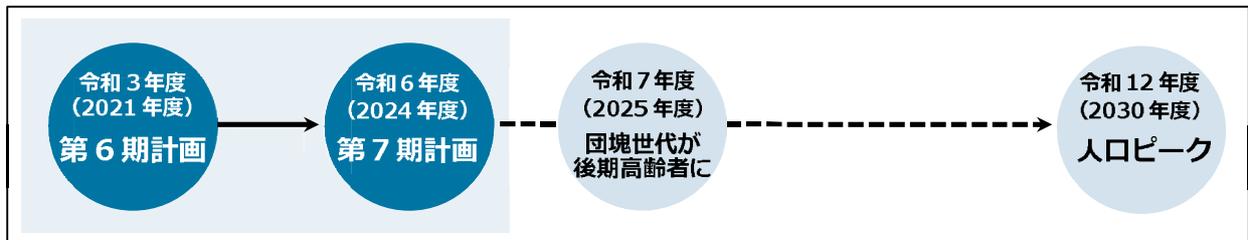
わがまちの将来を描く



## 2 計画の期間

第6期幸区地域福祉計画については、令和3（2021）年度を初年度として、令和5（2023）年度を目標年次とする3年計画とします。

また、団塊世代が後期高齢者となり、本市が進める地域包括ケアシステム推進ビジョンの第2段階の最終年度となる令和7（2025）年をターゲットとしつつ、人口がピークとなる令和12（2030）年、さらにはその先の地域像を見据えた計画とします。



## 3 計画の構成

### 第6期幸区地域福祉計画

**基本理念** 中長期的な取組により実現を目指す、幸区の地域福祉の姿です。

**基本目標** 基本理念の実現を図るための基本となる目標です。

**基本方針** 基本目標の実現に向けた基本的な取組の方向性です。

**基本施策** 方針を具体化するための実施策です。

**事業・取** 基本施策で示した内容を実行する、具体的な事業や取組です。

#### POINT

##### 重点項目

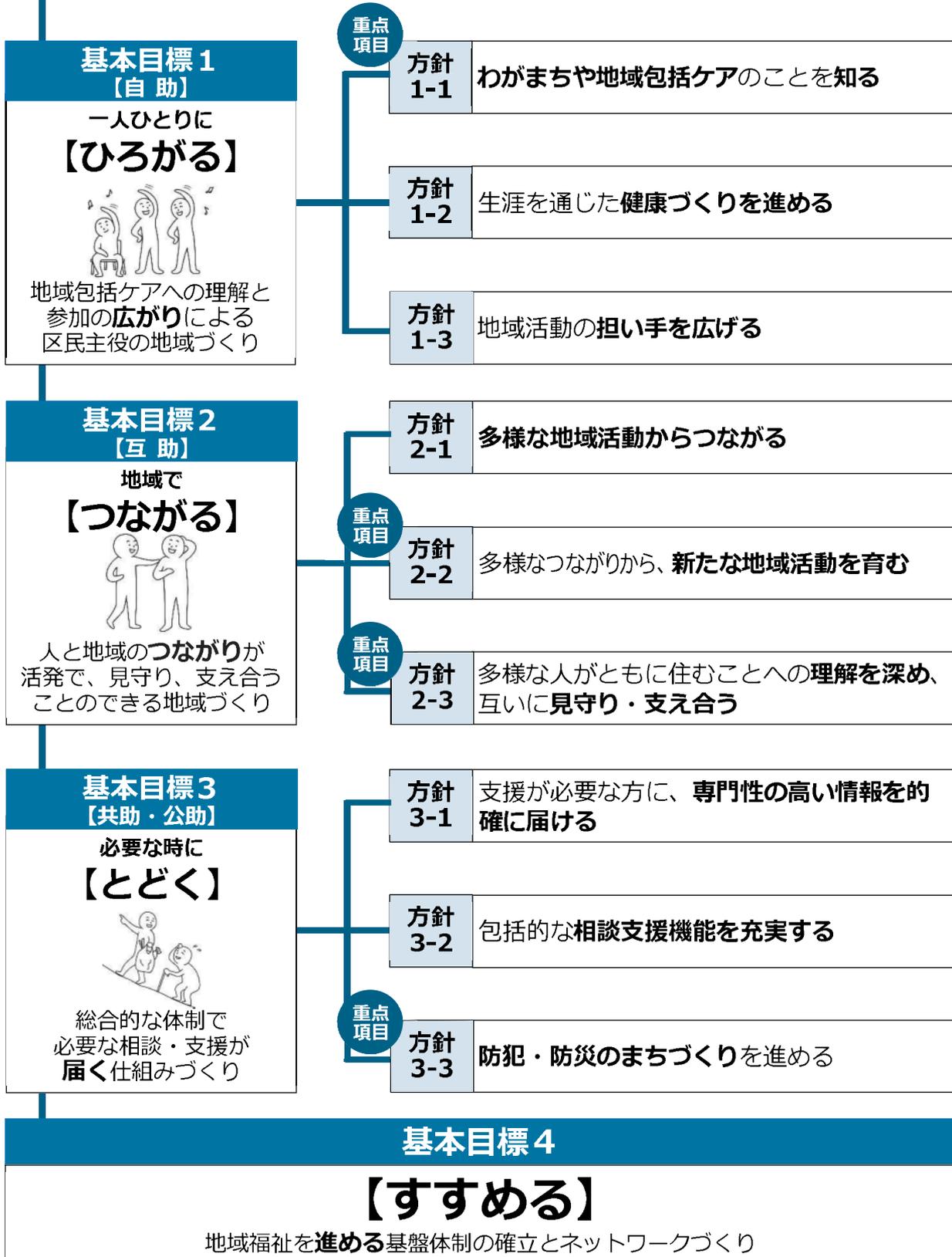
#### 第6期計画で重点的に取り組む項目

新型コロナウイルス感染症の予防のため地域での様々な活動の自粛や実施方法の見直し  
が余儀なくされている状況や、台風被害等の災害時において支援を必要とする人への対応  
のあり方などの課題をふまえ、地域福祉計画で推進する各事業・取組においても新たな視  
点での活動を区民とともにつくっていく必要があります。こうしたことから、特に重点的  
に取り組む項目として、次の3つを位置付け、該当する基本方針を重点項目とし、他の基  
本方針にも相乗効果が図れるよう、第6期幸区地域福祉計画を推進していきます。

- ① わがまちのことや地域での新たな活動を多くの人に届けるために広報を強化する。
- ② 区民主体の地域での見守りや支え合いにつながる、新たな活動を育む支援を行う。
- ③ 災害時に対応した防犯・防災のまちづくりを進める。

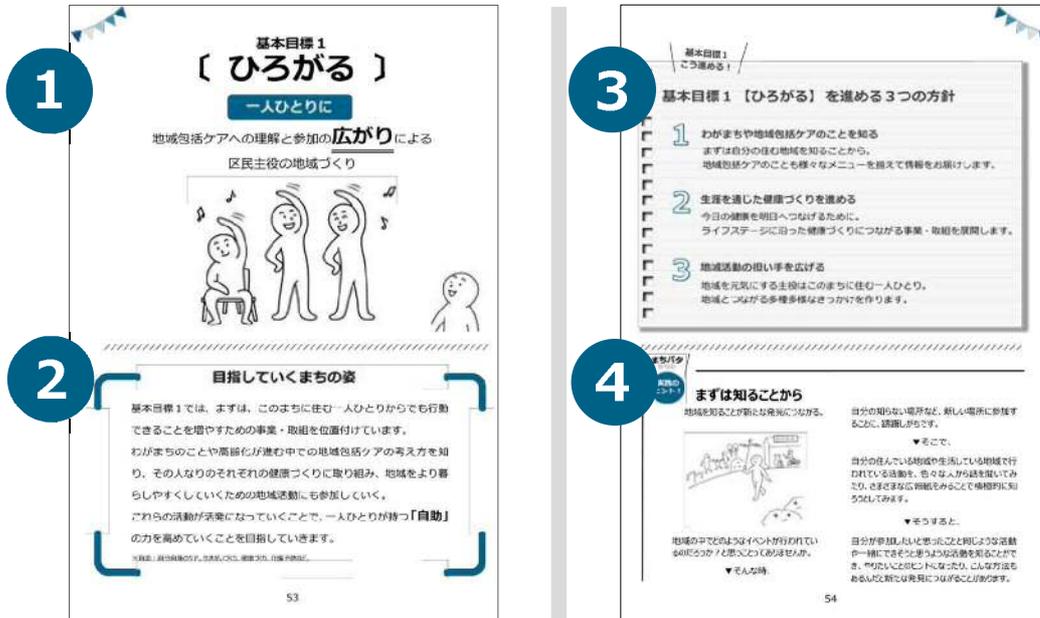
## 基本理念

夢が広がり、想いがつながり、心が届くまちさいわい



## 基本目標のページの見方

基本目標1～3については、それぞれ見開き2ページで内容をまとめています。



## ① 基本目標

基本目標を表す一言のキーワード、基本目標の本文、さらには、基本目標のイメージをつかむためのイラストがあります。

## ② 目指していくまちの姿

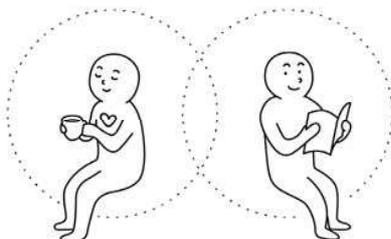
それぞれの基本目標で実現を目指していくまちの姿をより詳しく記しています。

## ③ 基本目標を進める3つの方針

基本目標の実現に向けた取組の方向性となる3つの方針を記しています。

## ④ まちパタ

まちパタとは、地域で暮らす人たちのつながりをつくるための秘訣（パターン）を、地域で様々な活動をしてきた方々の実践知を言葉（ランゲージ）として集めたものです。基本目標の実現に向け、一人ひとりが行動していく際のヒントになる言葉を紹介しています。\*より詳しくは、右下の二次元コードからもウェブ上でご覧いただけます。



まちパタのページ

## 基本方針のページの見方

基本方針についても、それぞれ見開き2ページで内容をまとめています。



### ①データから見るポイント

基本方針として掲げた内容の背景の一つとなる統計データをグラフで表現しています。現状がどのような状態にあるのか把握したうえで、具体的な基本施策、事業・取組につなげていきます。

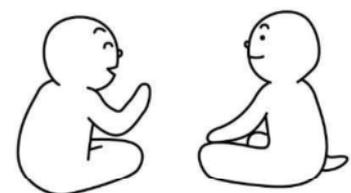
### ②基本施策

基本方針を具体化するための実施策を、各方針に3つずつ基本施策として記しています。基本施策の中から、イメージしやすい事業を写真をつけて紹介しています。

### ③事業・取組

基本施策で示した内容を実行する、具体的な事業や取組です。基本施策ごとに紹介していますが、事業・取組の詳細は、93ページ以降に記しています。

わがまちの将来を描く





# 基本目標 1 〔 ひろがる 〕

一人ひとりに

地域包括ケアへの理解と参加の広がりによる  
区民主役の地域づくり



わがまちの将来を描く

## 目指していくまちの姿

基本目標 1 では、まずは、このまちに住む一人ひとりからでも行動できることを増やすための事業・取組を位置付けています。

わがまちのことや高齢化が進む中での地域包括ケアの考え方を知り、その人なりのそれぞれの健康づくりに取り組み、地域をより暮らしやすくしていくための地域活動にも参加していく。

これらの活動が活発になっていくことで、一人ひとりが持つ「**自助**」の力を高めていくことを目指していきます。

※自助：自分自身のケア。生きがいづくり、健康づくり、介護予防など。



基本目標1  
こう進める！

## 基本目標1【ひろがる】を進める3つの方針

### 1 わがまちや地域包括ケアのことを知る

まずは自分の住む地域を知ることから。  
地域包括ケアのことも様々なメニューを揃えて情報をお届けします。

### 2 生涯を通じた健康づくりを進める

今日の健康を明日へつなげるために。  
ライフステージに沿った健康づくりにつながる事業・取組を展開します。

### 3 地域活動の担い手を広げる

地域を元気にする主役はこのまちに住む一人ひとり。  
地域とつながる多種多様なきっかけを作ります。

わがまちの将来を描く

まちバタ  
からの

実践の  
ヒント！

### まずは知ることから

地域を知ることが新たな発見につながる。



地域の中でどのようなイベントが行われているのだろうか？と思うことってありませんか。

▼そんな時、

自分の知らない場所など、新しい場所に参加することに、躊躇しがちです。

▼そこで、

自分の住んでいる地域や生活している地域で行われている活動を、色々な人から話を聞いてみたり、さまざまな広報紙をみることで積極的に知ろうとしてみます。

▼そうすると、

自分が参加したいと思ったことと同じような活動や一緒にできそうと思うような活動を知ることができ、やりたいことのヒントになったり、こんな方法もあるんだと新たな発見につながるがあります。

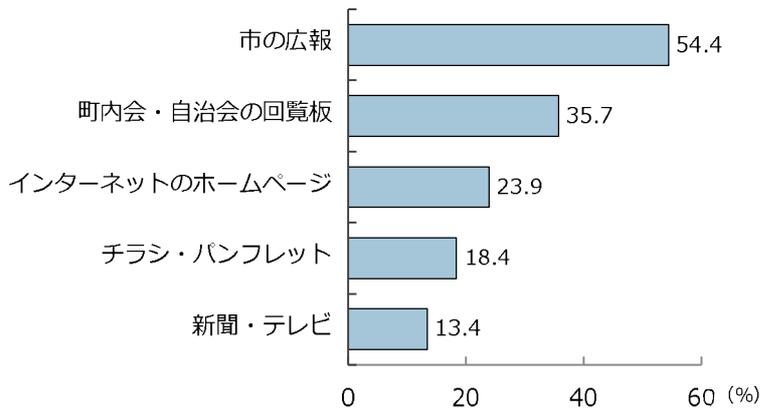


データから見るポイント

DATA  
1-1

保健や福祉の情報は市の広報から

保健や福祉の情報をどこから得ているか（複数回答・上位5項目）



保健や福祉の情報を得るのは、「市の広報」が54.4%と圧倒的に多い状況です。

資料:令和元年度川崎市地域福祉実態調査

基本施策  
1-1-1

まちを知り、地域包括ケアのことを知る

区役所では、多種多様な情報を、ホームページ、広報誌、アプリなどを活用し、区民の皆さんに届けています。様々な情報から自分が気になる情報をキャッチし、日々の生活に活かしていただけるよう情報発信を行います。

●市政だより幸区版



まちに関する情報や地域包括ケアに関する情報などを毎月提供しています。

●保健福祉情報さいわい



保健福祉に関する情報を掲載し、年3回、全世帯へ配布します。

事業・取組

- 市政だより幸区版、区ホームページでの発信
- さいわいガイドマップの発行
- 地区カルテの作成、共有
- 保健福祉情報さいわいの発行
- こども情報ネットさいわいの発行
- さいわい地ケアメール
- かわさきアプリでの情報発信

基本施策  
1-1-2

## 講演・講座に参加して知識を広げる

子どもからお年寄りまで、様々な世代を対象とした講演や講座を多数開催しています。自分が興味ある分野から参加してみることで、新たな発見や、人とのつながりができるかもしれません。日々の生活や地域活動に活かしていただける取組を進めていきます。

●地域包括ケア推進に関する  
講演・講座



地域包括ケアを推進する講演会を開催します。

●子育て家庭向けの講座



子育て世帯に関係するテーマの講座を開催します。

### 事業・取組

- 地域包括ケア推進に関する講演・講座
- 認知症サポーター養成講座
- 健康づくりに関する講座
- 障害に関する講座
- 子育て家庭向けの講座

基本施策  
1-1-3

## 身近な地域での出前講座に参加する

区役所では、より身近な地域で小さな規模での講座も開催しています。区全体での講座だと参加しづらい方でも、参加しやすい場所で小さい規模での講座にまずは参加してみ、日々の生活や地域活動に活かしていただける取組を進めていきます。

●食育・健康に関する講座



食育や健康に関する講座を中学校に出向いて行います。

●食中毒予防に関する出前講座



社会福祉施設等を対象とした食中毒予防の普及啓発手洗い教室を行います。

### 事業・取組

- 認知症サポーター養成講座（出張版）
- ぼうさい出前講座
- 食育・健康に関する講座（中学校向け）
- 思春期健康支援事業
- 感染症予防に関する出前講座
- 食中毒予防に関する出前講座

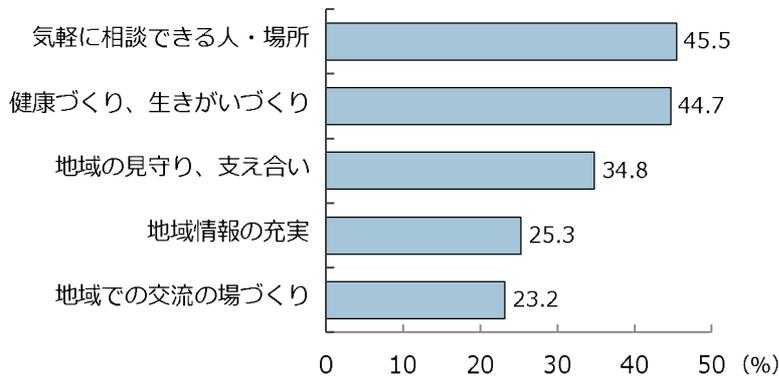


## データから見るポイント

DATA  
1-2

### 相談できる人・場所や健康づくり等が暮らし続けるために必要

住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために必要なことは何か（最大5つまで回答・上位5項目）



「気軽に相談できる人・場所」が45.5%、「健康づくり・生きがいづくり」が44.7%と高い状況です。

資料:令和2年度幸区区民アンケート

### 基本施策 1-2-1

## 子育て期の健康を支える

出産前の時期から子育てに関する講座を開催し、出産後も新生児訪問、乳幼児健康診査や、その他にも食事や子育てなど様々な相談に応じることで、区民の子育て期における健康を支える取組を進めていきます。

#### ●両親学級の開催



初めて出産される方やそのパートナーの方を対象に妊娠中・出産・育児の講話を行います。

#### ●離乳食・幼児食教室の開催



お子さんの成長に合わせた離乳食や幼児食のポイントの紹介や相談を実施しています。

#### 事業・取組

- 両親学級の開催
- 新生児訪問、こんにちは赤ちゃん訪問事業
- 乳幼児健康診査
- 産後の健康相談、育児相談
- 離乳食・幼児食教室の開催
- 家庭・地域教育学級

基本施策  
1-2-2

## 高齢期の健康を支える

地域で行われている様々な介護予防活動などを支援したり、学習機会を作ることで地域とのつながりをつくったり、老人クラブの活動を支援することなどにより、区民の高齢期における健康を支える取組を進めていきます。

### ●介護予防グループ支援事業



体操・ウォーキンググループや閉じこもりの予防を目的としたサロン等への運営支援や健康教育を実施しています。

### ●シニアの社会参加支援



毎年テーマを変え、区民が興味湧く講座を開催し、社会参加のきっかけづくりを行います。

### 事業・取組

- ・介護予防グループ支援事業
- ・いこい元気広場事業
- ・シニアの社会参加支援
- ・老人クラブの活動支援

基本施策  
1-2-3

## 生涯を通じた健康を支える

世代を問わず、地域でのスポーツ活動の支援や、生活習慣病に関する予防の周知や相談対応により、生涯を通じて健康的な生活が送れるような事業・取組を進めていきます。

### ●スポーツ推進事業



地域のスポーツ施設等の資源を活用し、区民の健康及び体力の保持増進を図るため、区民スポーツ活動の支援を行います。

### ●骨粗しょう症予防事業



離乳食を通じ家族の健康を考える機会として、乳児の親子を対象に骨粗しょう症予防の講座を開催しています。

### 事業・取組

- ・スポーツ推進事業
- ・健康づくり普及啓発事業
- ・生活習慣病予防相談、生活習慣病重症化予防事業
- ・骨粗しょう症予防事業

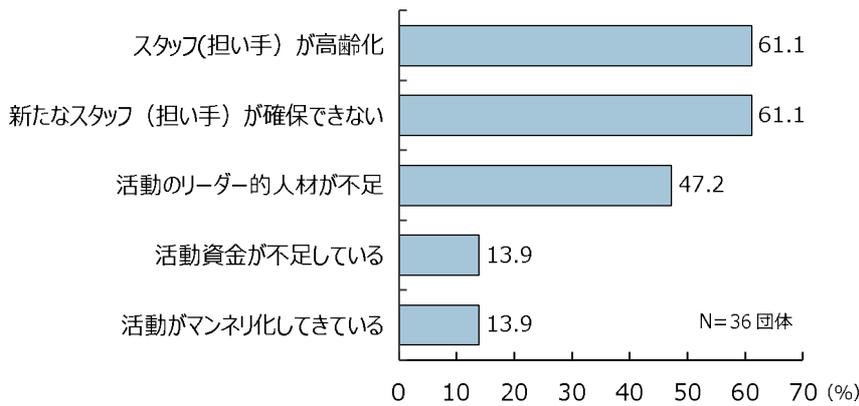
わがまちの将来を描く



データから見るポイント

DATA  
1-3

地域福祉活動をする上で困っていることは高齢化、人材不足



幸区内で活動する団体が困っていることは、「スタッフ(担い手)が高齢化」「新たなスタッフ(担い手)が確保できない」「活動のリーダー的人材が不足」が上位となっています。

資料:令和元年度川崎市地域福祉実態調査

基本施策  
1-3-1

地域活動に参加し活動を支える

自分が普段から住んでいるまちのなかでは色々な活動が行われています。町内会・自治会のお祭りや、市民活動をされている方との交流会など、幅広い区民が興味関心に合わせて参加することにより新たな地域活動の担い手を広げていく取組を支援していきます。

●地域コミュニティ推進事業  
(町内会・自治会活動支援)



町内会・自治会でのお祭りなどを通じて、地域コミュニティ活性化に向けた取組を推進します。

●市民活動交流イベント



様々な分野の市民活動団体が活動をPRする場として、市民活動交流イベントを開催しています。

事業・取組

- ・地域コミュニティ推進事業 (町内会・自治会活動支援)
- ・市民活動交流イベントの開催
- ・健康づくり自主グループ交流会
- ・子育て支援団体交流会
- ・公園を活用した子育て広場
- ・食生活改善推進員連絡協議会への活動支援及び同推進員養成講座の開催

基本施策  
1-3-2

## 講座をきっかけに地域に参加する

このまちに暮らす人を支える人を増やしていく、様々な講座を開催しています。講座に参加することで、知識が広がり、人と人をつなげます。興味・関心のある分野から参加できる講座を開催し、ともに地域の活動を担う人材を広げていく取組を進めます。

●**こんにちは赤ちゃん訪問員、すくすくボランティアの養成**



子どもの健康を支える様々な事業をサポートいただくボランティアを養成しています。

●**地域の寺子屋コーディネータ養成講座**



地域で子どもたちの教育や学習をサポートする寺子屋の運営を担うコーディネータを養成しています。

※寺子屋イメージキャラクター「寺ッコ」

### 事業・取組

- ・認知症サポーター養成講座
- ・こんにちは赤ちゃん訪問員、すくすく子育てボランティアの養成
- ・保育ボランティアの養成
- ・シニアの社会参加支援
- ・市民エンパワーメント事業
- ・識字ボランティアの養成
- ・地域の寺子屋コーディネータ養成講座

基本施策  
1-3-3

## 将来の担い手につながるきっかけをつくる

中高生や大学生が、幸区内で行われている地域の様々な活動に参加する機会をつくっています。子どもの頃から地域活動に参加することで、将来的に地域活動の担い手となっていくような取組を進めます。

●**中高生向け地域活動ボランティア「さいわいはっぴーボランティア」(はぴ☆ボラ)**



中高生が幸区内の地域活動へ実際に参加するボランティア活動の体験を通して、興味・関心を高める機会をつくります。

●**中高生、大学生向け保育ボランティアの受入**



中高生、大学生の保育ボランティアを受け入れ、子どもとの触れ合いの場を提供し、次世代の担い手を育成します。

### 事業・取組

- ・中高生向け地域活動ボランティア「さいわいはっぴーボランティア」(はぴ☆ボラ)
- ・中高生、大学生向けの保育ボランティア受入
- ・大学と連携した地域づくり